

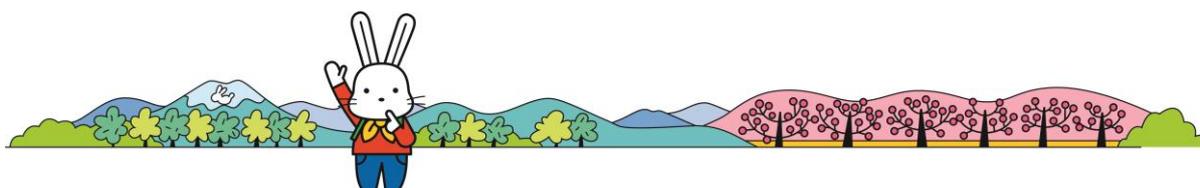


福島市行財政経営ガイドライン

～市民と共に創る持続可能な行財政経営～

目次

1	福島市行政改革大綱 2016・ 福島市行政改革推進プラン 2016 の成果と課題	2
2	行政改革大綱と行政改革推進プランの統合	2
3	新たな行財政改革への取組	3
4	ガイドラインの基本理念と基本方針	5
5	各取組事項の評価	5
6	行政改革の基本的な取組事項	6
7	総括シート	8
8	個別シート	18
9	ヒアリングシート	48



令和5年8月改訂

1 福島市行政改革大綱 2016・

福島市行政改革推進プラン 2016 の成果と課題

福島市行政改革大綱 2016 では、「めざそう “しあわせ感” の向上！協働の深化による行政改革」を基本理念として、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との地方自治法、並びにこれまでの改革の取組を基本としながら、協働の取組をさらに深化させ、市民や民間事業者などの多様な担い手と行政が、相互にコミュニケーションを図り、共に改革を進めていくことによる、行政サービスの質の向上と行政の効率化を進めてきました。

基本方針：①市民主役の行政運営 ②市民との協働により取り組む行政運営
③簡素で効率的な行政運営 ④健全で効率的な財政運営

(1) 評価 令和2年度の取り組み実績は、進捗状況がA、Bの項目数は、52件中48件と、全体の92%でおおむね順調に取り組まれています。

(2) 課題 基本方針である行政改革大綱と、その行動計画である行政改革推進プランが別葉に策定されていることで、行政改革大綱と実行計画であるプランの関連が分かりにくく、行政改革全体がどの程度進捗しているのか、各取組項目がどのように基本方針に貢献しているのかが見えにくくなっていることが分かりました。

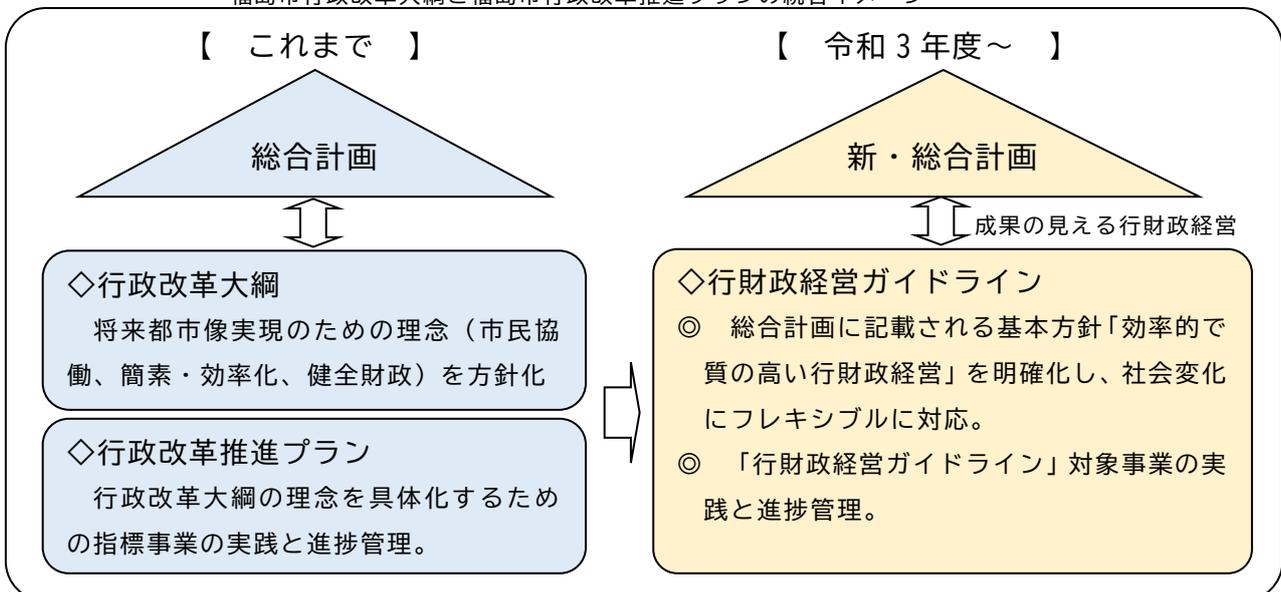
また、行政改革推進プランにおいては、5年間の計画年度内に完了した項目や、目標達成が到底困難となった項目に関して、項目の入れ替えや目標値を再設定する基準が無く、担当部局が主体的に見直しを行うことに躊躇する状況がありました。

2 行政改革大綱と行政改革推進プランの統合

2-1 行政改革体系

行政改革大綱・行政改革推進プランの基本方針を踏襲しつつ、現在別葉に作成している行政改革大綱と行政改革推進プランを統合することで、総合計画に結び付く行政改革体系の明確化を図ります。

福島市行政改革大綱と福島市行政改革推進プランの統合イメージ



2-2 ガイドラインの推進期間

一律の推進期間を設定していたこれまでの行政改革大綱に対し、本ガイドラインは、取組項目ごとに推進期間を設定して進捗管理を行います。

また、目標を達成した取組項目については、再度目標値を設定し直すことや、成果を持続するための取組への転換、新たな取組項目の追加を行えるようにするなど、社会情勢の変化に対応した、柔軟かつスピード感のある対応を可能とします。

2-3 議会との関係

議会は、行政運営が常に市民にとって最適になっているかの監視（モニタリング）と評価を行い、市民にその結果を分かりやすく報告する役割も担うことから、「福島市行政改革大綱 2016」においても、評価結果を議会へ報告するなど、議会に対し説明責任を果たしてきたところです。

今後も、市の行政改革の取組について、議会に対し十分な説明責任を果たすことが求められることから、議会がこれらの監視や評価を行いやすいよう、行政改革に関する情報を積極的に提供します。

3 新たな行財政改革への取組

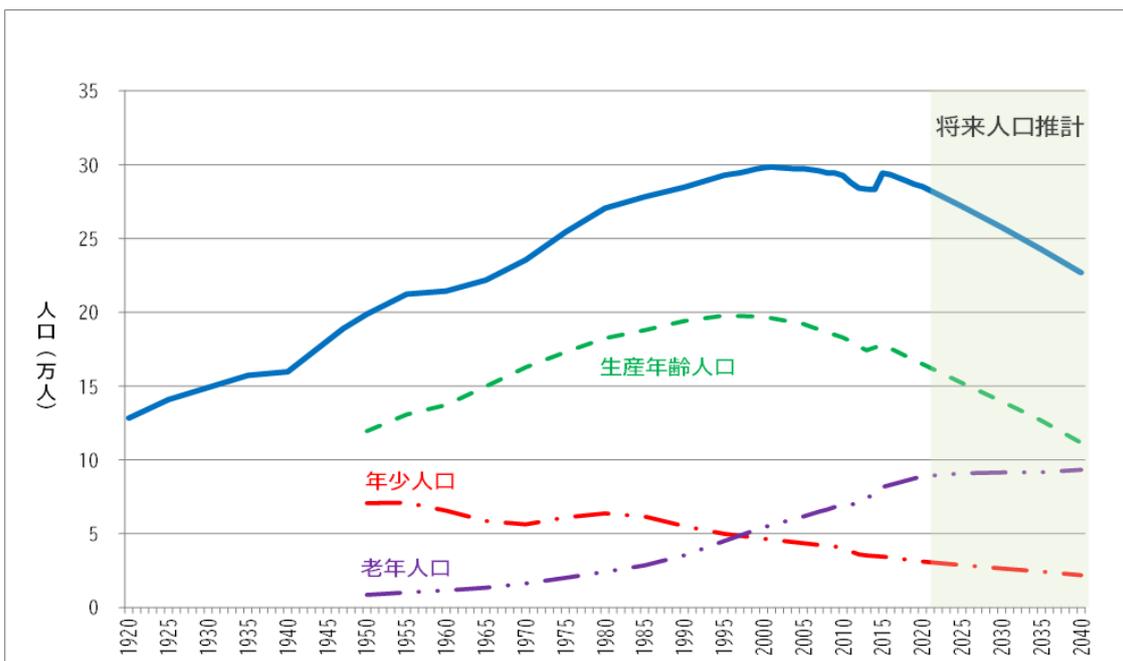
3-1 市の課題

(1) 人口減少

人口減少は、今後のあらゆる施策の前提となる大きな変化です。

人口減少と高齢化が進む中で、行政需要は多様化・細分化・高度化する状況にあります。

人口減少のスピードを緩やかにするための対策とともに、人々が豊かに暮らせる持続可能なまちづくりのため、効率的で効果的な行政体制を構築し、質の高い行政サービスを着実に提供していく必要があります。



出典：福島市人口ビジョン：総人口と年齢3区分別人口の推計

(2) 山積する行政需要への対応

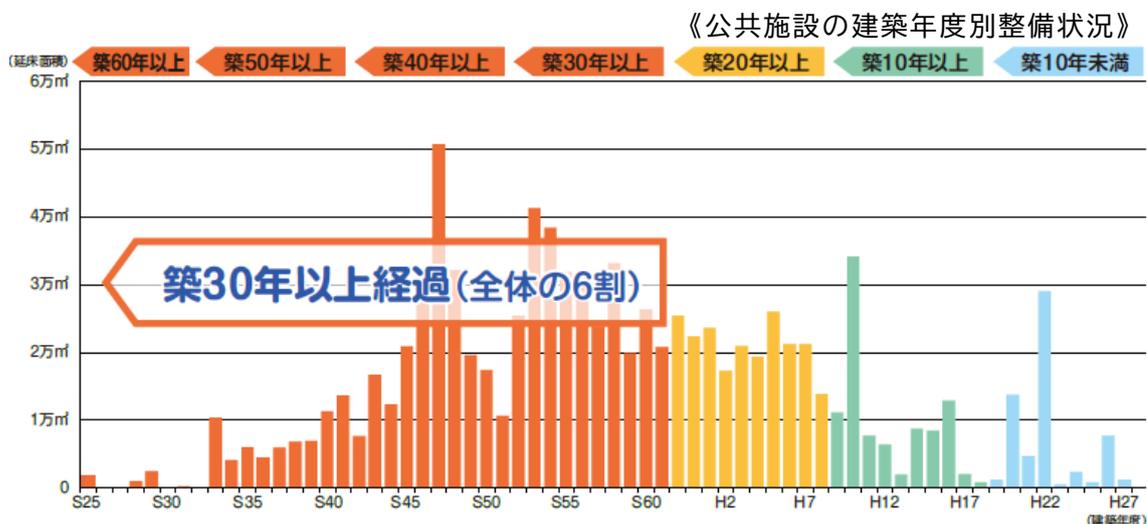
新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、福島駅東口駅前再開発事業や公共施設の再編整備等に多額の事業費が見込まれます。

また、大規模事業のみならず、少子高齢化への対策、行政サービスのデジタル化への対応、市民の価値観やニーズの多様化に応じた新たな行政サービスへの需要の高まりなど、様々な面で急を要する事業が山積しています。

ポストコロナ時代の新しい未来を見据え、賢い支出の展開により、健全な財政運営の維持と持続可能な財政構造を確立する必要があります。

(3) 公共施設の最適化

高度経済成長期以降に建設された公共施設が、老朽化により一斉に更新時期を迎えています。人口減少等により今後ますます厳しくなる本市の財政状況等を考慮すると、公共施設を現在の規模のまま維持していくことは、極めて困難な状況であり、公共施設を最適化していく必要があります。



3-2 改革への姿勢

- 1 市民に伝える・響く意識の醸成
- 2 変化へのすばやい対応
- 3 成果検証の重視
- 4 人材育成の必要性
- 5 スピード・効率と丁寧な行政運営の両立

4 ガイドラインの基本理念と基本方針

複雑化・細分化する本市の課題に沿った柔軟性のあるガイドラインを策定し、社会情勢の変化に対応した改革の実践を目指していくため、以下を基本理念と基本方針として設定します。

基本理念： 効率的で質の高い、持続可能な行財政経営を目指して

基本方針： 1 財政マネジメントの強化 2 業務効率化の推進
3 行政サービスの質の向上 4 共創の推進

5 各取組事項の評価

5-1 指標の設定

(1) 基本的な考え方

- ① 「手段や結果」ではなく、「目的や成果」を計測する指標とします。
- ② 「市の課題」や「課題に対する取組」と連動させます。
- ③ 数値として計測できる指標とします。
- ④ 他市町村との比較が容易であることとします。

5-2 達成状況評価

(1) 基本的な考え方

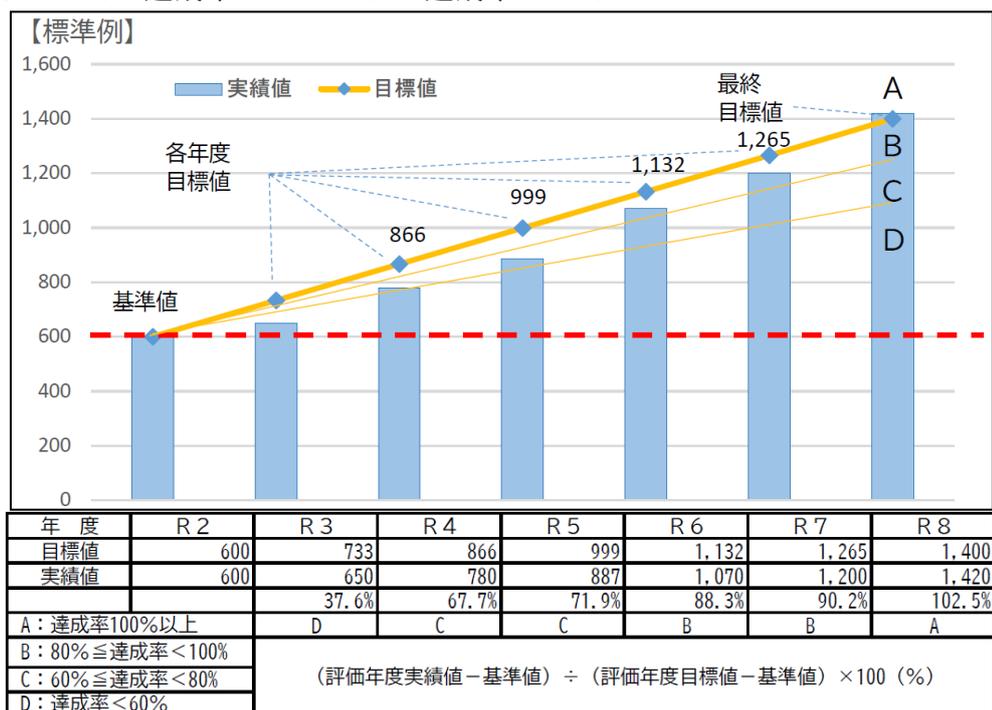
単年度の「実績値」や複数年度で求めた「平均値」を「基準値」として、「各年度目標値」を設定し、達成状況の評価を行います。

(2) 達成率の算出式【標準例】

$$(\text{評価年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{評価年度目標値} - \text{基準値}) \times 100 \quad (\%)$$

(3) 単年度達成状況評価

- A：達成率 100%以上 B：80% ≤ 達成率 < 100%
C：60% ≤ 達成率 < 80% D：達成率 < 60%



5-3 取組事項の終了と追加

(1) 基本的な考え方

計画最終年度に評価が「A」と評価された事業は、原則「進捗完了」として、以後はガイドライン上での進捗管理を行いませんが、取り組んだ結果として、ガイドライン上へ記載を残します。

ただし、「進捗完了」となった事業であっても、さらに高みを目指した目標の設定により、推進期間を延長することも可能とします。

一方、想定した推進期間の最終年度に、評価が「B」以下の事業は、推進期間の延長や、抜本的な事業の見直し、指標の再検討を行います。

6 行政改革の基本的な取組事項

6-1 財政マネジメントの強化

(1) 基本的な考え方

人口減少社会が進む中であって、自主財源の確保・充実に一層取り組み、歳出抑制を図りながら、限られた財源の配分について優先化・重点化を図り、安定的な財政基盤の構築に努めます。

また、経年劣化が進む公共施設への対応や将来のあり方を検討するなど、効率的で効果的な行財政経営のための改革に取り組んでいきます。

(2) 主な取組事項

- ① 支出面について、経費の削減を図るとともに、ふるさと納税の促進など新たな財源確保に努めます。
- ② 必要な市民サービス水準を維持しながら、用途の重複する施設や役目を終えた施設については、積極的な処分に努めます。
- ③ 各公営企業・特別会計については、独立採算を基本として事業の在り方なども含めた中長期的な視点に立った適切かつ効率的な財政運営に努めます。
- ④ 市税の適正な賦課と収入率のより一層の向上に取り組めます。
- ⑤ 市債の適正な運用を図ります。

6-2 業務効率化の推進

(1) 基本的な考え方

行政改革における「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則を堅持しながら、多様化する市民ニーズへの対応や厳しい財政環境などに的確に対処していくため、執行内容の様々な要素において効率性の向上を図り、効果的な行財政経営を一層推進します。

(2) 主な取組事項

- ① ICTなどの新しい技術の活用による、業務効率化を図ります。
- ② システムの導入による業務効率化を図ります。
- ③ 定員管理の適正化に努めます。

6-3 行政サービスの質の向上

(1) 基本的な考え方

市民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源で効率的にサービスが提供できる、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、成果重視による運営や目標管理手法などの民間の経営手法を積極的に取り入れ、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

(2) 主な取組事項

- ① 外部評価を活用して、専門的な視点や市民目線の行政サービスの提供を進めます。
- ② 職員の育成を推進します。
- ③ 社会情勢に適応した組織体制の見直しを行います。
- ④ データに基づいた政策立案を推進します。
- ⑤ 市民の利便性の向上や満足度を高めるために ICT などの活用による、新しい行政手続きの手法を推進します。

6-4 共創の推進

(1) 基本的な考え方

これからのまちづくりは、市民と行政が共に創り上げていくという考えのもと、様々な価値観や多様性を持った暮らしを求める時代の変化にしっかりと対応した施策を展開し、新しいステージへの道筋を描いていかなければなりません。

「協働」の考え方をさらに進化させ、目標設定の段階から市民と行政が連携し、意見を出し合い、取り組むことで新たな価値を共に創り上げる「共創」による新しいまちづくりを推進します。

(2) 主な取組事項

- ① 市民とのコミュニケーション・活動支援を推進します。
- ② 市民との共創を推進します。
- ③ 多様な担い手と連携します。
- ④ 情報公開、情報提供を推進します。

(注) 共創：

これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、世代や性別等を問わず市民一人ひとり、団体、企業、大学、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて実践的な取り組みを展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくこと。

令和4年度評価結果

A：達成率100%以上 B：80%≦達成率<100%
C：60%≦達成率<80% D：達成率<60%

基本方針 / 評価	A	B	C	D	合計
(1) 財政マネジメントの強化	6	1	0	1	8
(2) 業務効率化の推進	1	0	0	0	1
(3) 行政サービスの質の向上	4	2	2	1	9
(4) 共創の推進	2	1	1	1	5
合計	13	4	3	3	23
%	56.5%	17.4%	13.0%	13.0%	100.0%

■総括シート

進捗確認事業30件 その他事業20件

(1) 財政マネジメントの強化		事業数	8		その他事業・取組内容		2				
No.	事業・取組内容	推進期間	計画年度								
		担当課	評価								
1	ふるさと納税の促進	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		政策調整課	A	A	-	-	-				
2	公共施設等総合管理計画の推進	6年	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
		財産マネジメント推進課	D	D	-	-	-	-			
3	ネーミングライツの拡大	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		財産マネジメント推進課	-	A	-	-	-				
4	未利用財産の積極的な処分	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		財産マネジメント推進課	A	A	-	-	-				
5	福島地方土地開発公社（福島市事務所）の経営健全化	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		財産マネジメント推進課	B	B	-	-	-				
6	R5ヒアリング 街路灯LED化推進事業	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		道路保全課	A	A	-	-	-				
7	単独給食実施校の新センターへの円滑な移行	4年	R3	R4	R5	R6					
		教育施設管理課	-	A	-	-					
8	水道施設情報管理システム活用による経費削減	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		水道局 営業企画課	A	A	-	-	-				

その他事業・取組内容		担当課	状 況
1	市債の適正運用	財政課	<p>【R3の実績・状況】 令和3年度決算 1.4 (R2中核市平均 5.6)</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 市債予算額 10,604,300千円 引き続き地方交付税の措置のある有利なものを中心に活用し、実質的な財政負担の軽減に努める。 ※1 R4市債予算中、交付税措置のあるもの 8,890,700千円(83.8%) ※2 R4市債予算中、交付税措置額(理論値) 5,812,519千円(54.8%)</p>
			<p>【R4の実績・状況】 実質公債費比率(令和4年度決算) 2.3 (R3中核市平均 5.5)</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 市債予算額 8,983,900千円 引き続き地方交付税の措置のある有利なものを中心に活用し、実質的な財政負担の軽減に努める。 ※1 R5市債予算中、交付税措置のあるもの 7,036,000千円(78.3%) ※2 R5市債予算中、交付税措置額(理論値) 4,011,819千円(44.7%)</p>
2	徴収対策の強化	納税課	<p>【R3の実績・状況】 予算額 333,219千円 1 納税者の利便性の向上 ①金融機関窓口で口座振替推進チラシを配布 ②コンビニ収納 件数1.65%増 ③スマートフォンアプリ収納 件数77.16%増 2 効率的な滞納整理 ①財産調査(預金等)250,807件 滞納処分(債権等)2,427件 ②徴収緩和措置(滞納処分の執行停止)957件 市税収入率(現年・滞納繰越合計) 令和3年度 97.39%(前年度比 0.36)</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 予算額311,487千円 1 納税者の利便性の向上 ①口座振替推進 ②コンビニ収納 ③スマートフォンアプリ収納 2 効率的な滞納整理 ①財産調査及び滞納処分の強化 ②適切な徴収緩和措置</p>
			<p>【R4の実績・状況】 1 納税者の利便性の向上 ①金融機関窓口で口座振替推進チラシ配布 ②コンビニ収納 件数4.22%増 ③スマートフォンアプリ収納 件数11.48%増 2 効率的な滞納整理 ①財産調査(預金等) 311,046件 滞納処分(債権等) 2,397件 ②徴収緩和措置(滞納処分の執行停止) 784件 市税収入率(現年・滞納繰越合計) R2年度 97.03%(前年度比 Δ0.15) R3年度 97.39%(" 0.36) R4年度 97.40%(" 0.01)</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額301,731千円 1 納税者の利便性の向上 ①口座振替推進 ②コンビニ収納 ③スマートフォンアプリ収納 ④地方税統一QRコードの開始 2 効率的な滞納整理 ①財産調査及び滞納処分の強化 ②適切な徴収緩和措置</p>

(2) 業務効率化の推進

事業数

6

その他事業・取組内容

6

No.	事業・取組内容	推進期間		計画年度									
		担当課	評 価										
1	R5ヒアリング 文書管理システムを活用した業務効率化及び ペーパーレス化の推進	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		総務課	-	A	-	-	-						
2	定員管理の適正化	2年	R3	R4									
		人事課	-	-									
3	入札業務のデジタル化	5年		R4	R5	R6	R7	R8					
		契約検査課		-	-	-	-	-					
4	新規 徹底したコスト意識と業務改革（BPR）の 取り組み	3年			R5	R6							
		総務課			-	-							
5	新規 システムの標準化とガバメントクラウドへの 対応	3年			R5	R6	R7						
		情報企画課			-	-	-						
6	新規 時間外勤務の縮減	3年			R5	R6	R7						
		人事課			-	-	-						
その他事業・取組内容		担当課	状 況										
1	音声文字起こしシステムの導入と成果検証	情報企画課	<p>導入目的:音声文字起こしシステムの実証実験を行い、導入した場合の業務削減効果を検証する。 効果:業務量削減効果の検証。</p> <p>【R3の実績・状況】 予算額 1,855千円 利用実績:179回 95%程度の変換率 削減時間:913時間(従前の作業時間との差1,056時間から設置・撤収時間143時間を除いた)</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 予算額 1,918千円 録音機材を2台追加し、合計4台での運用を図る。</p> <p>【R4の実績・状況】 利用実績:620回 95%程度の変換率 削減時間:3,631時間(従前の作業時間との差3,658時間から設置・撤収時間26.7時間を除いた) ワイヤレスマイクを導入したことで、設置・撤収時間が削減され、より効率化が図られた。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 1,058千円 利用件数のさらなる拡充を図る。</p>										
2	障がい福祉サービス更新申請書入力業務等へのRPA導入	障がい福祉課	<p>障がい福祉サービス更新申請書入力業務等、定型的な入力作業をRPAによって自動化することにより、6割程度の削減が期待できる。</p> <p>【R3の実績・状況】 予算額 RPA推進事業10,000千円の一部 R4年3月に障害福祉サービス更新申請書入力RPAの構築が終了したため、R3は実績なし。</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 構築終了したためR4予算なし。R4年度から本格運用予定。</p> <p>【R4の実績・状況】 ○地域生活支援事業利用実績入力業務 利用実績:3,911件 ○給付券入力業務 利用実績:1,424件 ○障がい福祉サービス更新申請書入力業務 利用実績:1,281件 ※全体を通し入力作業に要する時間を約6割削減できた。</p>										

その他事業・取組内容		担当課	状 況
3	LINEを活用した「市民通報サービス」の導入と活用	(R4) デジタル推進課 (R5) 情報企画課	<p>道路や公園等の不具合や災害による被害状況などの情報を福島市LINE公式アカウントから市に通報できるサービスを導入し、道路等の維持管理や災害対応に活用。</p> <p>【R3の実績・状況】 R3 通報件数:1,067件 <ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する情報:1,008件 ・公園に関する情報:40件 ・不法投棄に関する情報:7件 ・災害による被害情報:4件 ・下水道マンホール・マスに関する情報:8件 </p> <p>【R4の予算額 7,969千円】</p> <p>【R4 通報件数:631件】 <ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する情報:557件 ・公園に関する情報:32件 ・不法投棄に関する情報:9件 ・空き家に関する情報:9件 ・鳥インフルエンザに関する情報:7件 ・不審電話・メールに関する情報:4件 ・下水道マンホール・マスに関する情報:2件 ・災害による被害情報:0件 ・その他:11件 </p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 5,629千円</p>
4	保育業務支援システムの導入と活用	幼稚園・保育課	<p>【目的】保育業務支援システムを導入し、「新しい生活様式」への対応と保護者の利便性の向上、業務効率化、保育士・幼稚園教諭の負担軽減を図る。</p> <p>【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードにより登降園の管理が非接触で速やかに行えており、保護者の滞在時間の短縮・利便性向上が図られている。 ・お知らせ一斉配信機能により緊急時の連絡を速やかに確実に実施出来、職員の負担軽減が図られている。 ・欠席や遅刻時の連絡がアプリケーション上で行えるため、朝の繁忙時の電話が減り職員の負担軽減、保護者の利便性向上が図られている。 </p> <p>【R3の実績・状況】 予算額 14,920千円 保育士等の業務負担軽減と保護者の利便性向上を目的に導入し、特にR3年度はコロナ禍での「登降園管理(時間、出欠等)」「施設からの発信」について双方からその利便性について高評価であった。</p> <p>【R4の予算額、追加変更となる点】 引き続きシステムや端末等の賃貸借により、14,573千円の予算を確保し、継続して運用する。</p> <p>【R4の実績・状況】 保育士等の業務負担軽減と保護者の利便性向上を目的に導入したが、R3年度同様、コロナ禍での「登降園管理(時間、出欠等)」「施設からの発信」について効果的に活用することができた。 令和5年度以降も引き続きシステムや端末等の賃貸借により、14,573千円の予算を確保し、継続して運用する。</p>

その他事業・取組内容		担当課	状 況
5	学校教育情報ネットワークシステム運用	学校教育課 教育研修課	<p>【導入目的】 統合型校務支援システムを導入することにより校務の効率化を図り、学校における働き方改革を推進する。</p> <p>【予想される効果】 教員が統合型校務支援システムの取扱に習熟し、活用することで5年後に教員一人あたり年間100時間程度の業務の効率化が期待される。</p>
			<p>【R3の実績・状況】 予算額 19,350千円 統合型校務支援システム導入の初年度ということで操作や入力方法に戸惑う職員が多く、習熟に至らず校務の効率化を図ることができなかった。</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 242,291千円 学校ICT推進係が中心となり、教員に対する研修（年3回）・支援を行うことで習熟を図り、業務の効率化につなげていく。</p> <p>【R4の実績・状況】 学校の実情に応じた運用ができるように、セキュリティ実施手順書を改正しながら校務の情報化による業務効率化とセキュリティの保持に取り組むことができた。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 249,319千円 実施手順書の改正により可能となったクラウドサービスの活用促進による授業準備の効率化を図るとともに、統合型校務支援システムの効果的な活用と保護者への連絡手段のデジタル化等により、さらに業務の効率化を図る。</p>
6	ごみ集積所・収集ルートデータのデータ化	ごみ減量推進課	<p>【R4の予算額、取組内容】 予算額4,000千円 デジタル電子地図で管理している約7,000箇所のごみ集積所と紙媒体で管理している収集ルートの膨大な情報の一元化を図るため、基幹GIS上にデジタルデータを整備。</p> <p>【R4の実績・状況】 ごみ集積所のデータと収集ルートの紙媒体を突合し、基幹GIS上に整備した。突合を行ったことにより、既に廃止となっている集積所や登録情報等の精査を行うことができ、情報の一元化が図られた。また、人によらない統一した情報管理項目を整備することができた。</p>

(3) 行政サービスの質の向上

事業数

10

その他事業・取組内容

11

No.	事業・取組内容	推進期間	計画年度												
		担当課	評 価												
1	さまざまな情報提供手段を活用した情報発信	3年	R3	R4	R5										
		広聴広報課	A	A	-										
2	町内会におけるICT活用の推進	1年	R3	R4	R5										
		地域共創課	A	B	-										
3	職員研修の推進	5年	R3	R4	R5	R6	R7								
		人事課	D	D	-	-	-								
4	教員のICT活用指導力の向上	5年	R3	R4	R5		R7								
		教育研修課	A	C	-	-	-								
5	独自研修の実践	5年	R3	R4	R5	R6	R7								
		農業企画課	A	B	-	-	-								
6	森林環境整備事業の推進	12年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
		農林整備課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	マイナンバーカードの普及促進	2年	R3	R4											
		市民課	C	C											
8	排水ポンプ設置訓練の実施	3年	R3	R4	R5										
		河川課	A	A	-										
9	消防訓練と研修会の実施	5年	R3	R4	R5	R6	R7								
		消防本部警防課	C	A	-	-	-								
10	電子図書館の開設、利用促進	4年		R4	R5	R6	R7								
		図書館		A	-	-	-								
その他事業・取組内容		担当課	状 況												
1	公共施設予約システムの導入と運用	(R3) 政策調整課 (R4) デジタル推進課	<p>市民サービスの向上、新型コロナウイルス感染リスクの軽減及び業務の効率化を図るため、市のスポーツ施設や文化施設等にキャッシュレス決済可能な予約システムを導入</p> <p>【R3の実績】 予算額 78,409千円 スポーツ施設23、文化施設等13 合計36施設に導入。 オンライン予約利用率 38.9% キャッシュレス決済利用率 36.5%</p> <p>【R4 予算額 28,126千円】 各施設所管の担当課にて運用していく。</p> <p>【R4の実績・状況】 スポーツ施設23、文化施設等13 合計36施設で運用。 オンライン予約利用率 44.4% キャッシュレス決済利用率 39.8%</p> <p>【R5の予算額 23,097千円】 各施設所管の担当課にて運用していく。</p>												

その他事業・取組内容		担当課	状 況
2	窓口のキャッシュレス決済の導入	情報企画課	<p>地域のキャッシュレス決済の推進と新型コロナウイルス感染リスクの軽減を図るため、市民課、西口行政サービスコーナー、市民税課及び各支所の窓口キャッシュレス決済を導入。</p> <p>【R3の実績・状況】 予算額 3,804千円 キャッシュレス決裁率 6.3% (キャッシュレス決裁件数 / キャッシュレス決裁対応証明発行件数)</p> <p>【R4の実績・状況】 キャッシュレス決裁率 8.3% (キャッシュレス決裁件数 / キャッシュレス決裁対応証明発行件数)</p>
3	行政手続きのオンライン化	情報企画課	<p>市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、押印を求める行政手続きの見直しとともに行政手続きのオンライン化を推進。</p> <p>【R3の状況】 市民等が市に申請する行政手続き2,989件におけるオンライン化率 R3年4月 9.9% → R4年3月17.5% (メール申請を除くと4.7%)</p> <p>【R4の取り組み内容】 オンラインファーストとして、各手続きについてヒアリングを実施しながら、オンライン化を推進する。</p> <p>【R4の実績・状況】 ○市民等が市に申請する行政手続き2,978件におけるオンライン化率 R5年1月1日時点 19.5% (メール申請を除くと6.9%)</p> <p>【R5の取り組み内容】 ○地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされた、51手続きのオンライン化を進める。 現在38手続き74.5%がオンライン化済み。 ○優先的にオンライン化を推進すべき手続きの他にも、オンライン化を推進する。</p>
4	組織機構の見直し	人事課	<p>令和2年4月1日付で組織機構の見直しを行い、人口減少等の課題を踏まえ、将来を見据えた公共施設の整備と公有財産の最適化を推進するため、「公共建築課」を財産マネジメント推進室に新設した。そのほか、様々な行政課題に対して迅速かつ的確に対応するための組織改正を行った。</p> <p>【R3の実績・状況】 危機事象に対する迅速かつ的確な対応を図るため、危機管理部門を市長直轄に再編した。さらに、感染症対策の強化や地域医療確保を政策的に推進するため、保健予防課を新設するほか、保健所の再編を行った。</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 デジタル化を推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、政策調整部に「デジタル改革室」を新設した。さらに、福島駅前交流拠点施設の整備と並行して、供用後の運営も含めたコンベンション推進施策を展開するため、「コンベンション施設整備課」を新設した。</p> <p>【R4の実績・状況】 デジタル化を推進し、市民サービスの向上等を図るための「デジタル改革室」の新設、さらには、福島駅前交流拠点施設の整備とコンベンション推進施策を展開するための「コンベンション施設整備課」の新設等により、さまざまな行政課題に対する迅速、的確な対応を図った。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 「子育てするなら福島市」のさらなる推進を目指し、こども政策課及びこども家庭課内の係を再編した。また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して包括的な相談支援を行うため「子育て相談センター・えがお」の機能を拡充し、「こども家庭センター・えがお」に再編した。さらに、消防本部・福島消防署新庁舎整備事業の推進体制を強化するため、消防本部消防総務課内に「新消防庁舎整備室」を新設した。</p>

その他事業・取組内容		担当課	状 況
5	シェアサイクル導入と利用促進	交通政策課	令和3年4月20日より社会実験として、電動アシスト付き自転車を12箇所50台配置。 貸出・返却・支払いまでスマートフォンにより完結し、24時間・365日利用可能。
			【R3の実績・状況】 予算額9,801千円 ・令和3年4月20日よりサービス開始 ・電動アシスト付き自転車・12箇所50台配置 ・24時間・365日利用可能 ・利用実績：13,210回（R3.4.20～R4.3.31）
			【R4の予算額、取組み内容】 ・予算額：21,077千円 ・令和4年度より本格運用開始。 ・花見山臨時ポート1カ所、ポート3カ所増設予定 ・乗り放題プラン追加や既存ポート2カ所に屋根設置予定
6	申請書作成支援システムの導入検証	デジタル推進課	【R4の予算額、取組内容】 予算額 156千円 市民が窓口で申請書等を記入する手間を省力化する「書かない窓口」の取組みひとつとして、マイナンバーカードや運転免許証の基本情報を読み込み、氏名や住所等が印字された帳票（申請書等）を印刷するシステムを試験的に導入し、効果を検証。
			【R4の実績・状況】 検証期間：令和4年8月22日～令和5年1月5日 利用件数：159件 運用結果：申請書へ記入することが困難な方の負担軽減に繋がったものの、読み取り精度が低くその後の事務負担増加が課題となることを確認した。
			【R4の予算額、取組内容】 予算額 792千円 スマートフォン等から、簡単な質問に答えると、必要な手続きやサービスの案内ができるシステムを導入。 R4年度は、障がい者手帳新規交付後の各種手続きや認可保育施設の入園手続きに導入。
7	行政手続案内システムの導入	(R4) デジタル推進課 (R5) 障がい福祉課 幼稚園・保育課	【R4の実績・状況】 ①障がい者手帳で受けられるサービス（R4.11.1開始）444件 ②保育施設の入所要件（R4.9.22開始）1236件 ③保育施設への入所申込（R4.9.22開始）1401件
			【R5の予算額、取組み内容】 ・障がい福祉課予算額 396千円 ・幼稚園・保育課予算額 330千円 上記導入済手続きガイドを引き続き運用する。

その他事業・取組内容		担当課	状 況
8	自治体オンライン手続きの推進	情報企画課	<p>【R4の予算額、取組内容】 予算額 16,272千円 子育て・介護の26手続について、「ぴったりサービス」での申請データを住基系端末に直接取り込み可能となる申請管理システムの構築を行います。</p> <p>【R4の実績・状況】 子育て・介護の24手続について、「ぴったりサービス」での申請データを住基系端末に直接取り込めるよう構築した。 これに併せて、「ぴったりサービス」で申請可能な手続きを27手続から179手続に拡充した。</p> <p>【R5の予算額、取組み内容】 予算額 3,330千円 申請データを各業務システムへ連携する「申請管理システム」の運用を行う。</p>
9	おくやみ窓口の設置	市民課	<p>【R4の予算額、取組内容】 予算額 532千円 おくやみ窓口を設置し、親族が死亡し間もない遺族に寄り添い、待たない、書かない、動かさないワンストップ窓口の運用を目指す。 令和4年5月より本格開設 6月おくやみハンドブック発行</p> <p>【R4の実績・状況】 本格開設後予約による受付件数 920件 うちオンライン予約数 230件 (R4.8.3～オンライン予約受付開始) おくやみハンドブック作成 5,000部</p> <p>【R5の予算額、取組み内容】 予算額 549千円 取組み内容 おくやみ窓口の運営 おくやみハンドブック作成 5,000部</p>
10	救急搬送体制の強化 (12誘導心電図伝送システムの導入)	消防本部 救急課	<p>【R4の予算額、取組内容】 予算額 7,578千円 福島市内3台の救急車に12誘導心電図伝送装置を搭載し、救急車内から心電図を病院へ伝送して、医師による早期診断・早期治療に繋がります。</p> <p>【R4の実績・状況】 当初予算にて3台購入し8月15日から運用開始、さらに12月補正にて7台購入し、2月20日から運用開始。これにより、市内全ての救急車(予備車を除く)での運用となりました。(補正予算16,528千円)</p> <p>【R5の予算額、取組み内容】 予算額 361千円 伝送に使用するタブレット端末の通信運搬費 前年度に引き続き救急車10台での運用体制の維持</p>
11	デジタル市史編さん	文化振興課	<p>【R4の予算額、取組内容】 予算額 4,489千円 貴重な写真や歴史資料等を電子ファイル化するとともに、保存した資料のホームページ上での公開を進めます。</p> <p>【R4の実績・状況】 システム構築終了</p> <p>【R5の予算額、取組み内容】 予算額 0千円 歴史資料等の電子ファイル化、ホームページ公開開始</p>

(4) 共創の推進

事業数

6

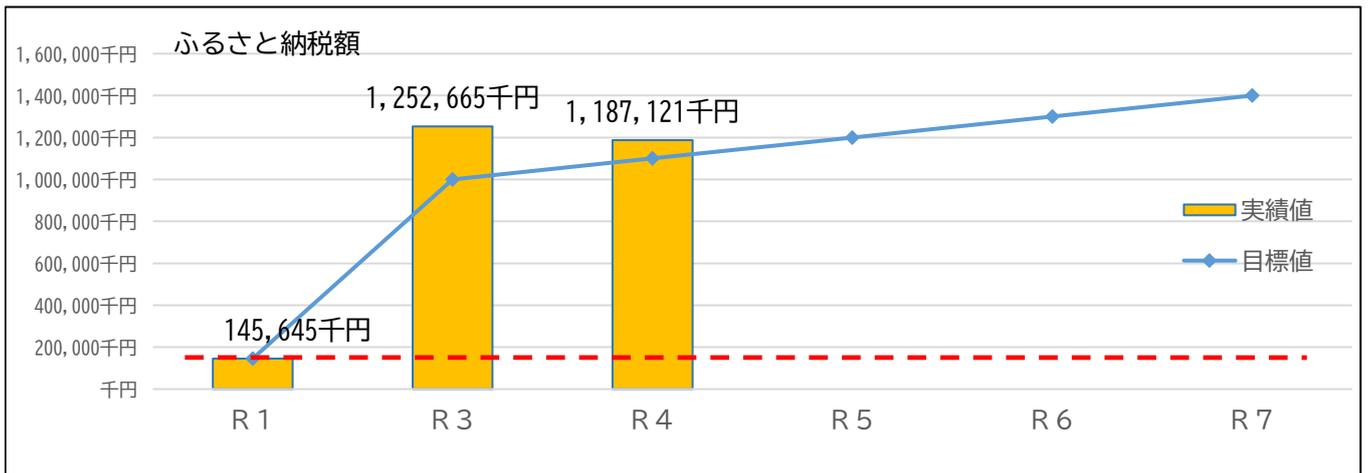
その他事業・取組内容

1

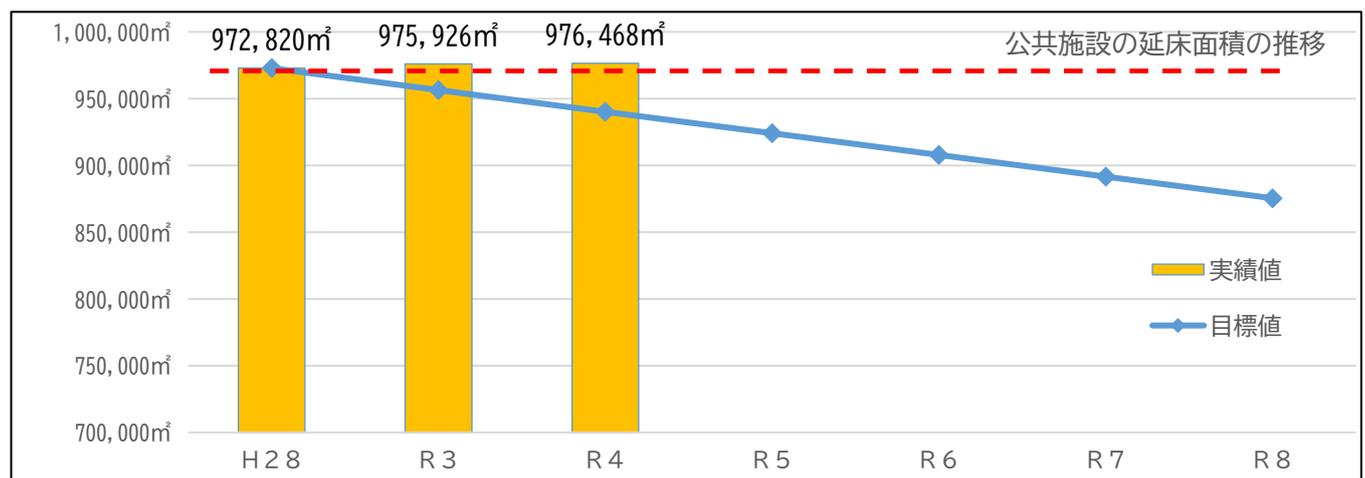
No.	事業・取組内容	推進期間	計画年度								
		担当課	評 価								
1	ふくしま共創のまちづくり計画の推進	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		地域共創課	A	A	-	-	-				
2	女性のための起業チャレンジ講座の開催	3年	R3	R4	R5						
		男女共同参画センター	A	A	-						
3	R5ヒアリング 地区防災計画の作成支援事業	1地区2年	R3	R4	R5	R6	R7				
		危機管理室	D	C	-	-	-				
4	福島市写真美術館の再開館及び利用促進	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		文化振興課	A	B	-	-	-				
5	R5ヒアリング 健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の推進	5年		R4	R5	R6	R7	R8			
		地域共創課		D	-	-	-	-			
6	新規 市民共創で高齢者にもやさしいデジタル化の推進	3年			R5	R6	R7				
		デジタル推進課			-	-	-				
その他事業・取組内容		担当課	状況								
1	共創のまちづくり推進事業	地域共創課	<p>「共創のまちづくり推進指針」の考え方を広く普及し、地域としての新たな魅力や価値を創り上げる共創のまちづくりを推進する。</p> <p>【R3の実績・状況】 予算額 816千円 フォーラムを開催して取り組み事例や各主体の意見をオンラインで広く市民に配信、また、様々な立場の方々が意見を出し合う井戸端会議を4回開催し、「共創のまちづくり」への理解を深めた。</p> <p>【R4の予算額、取り組み内容】 予算額 696千円、特に地域における多様な主体間との連携に重点を置き、事業を実施する。</p> <p>【R4の実績・状況】 大学生と地域の事業を結ぶ「地域×学生マッチング事業」や多様な主体によりまちづくり事業に取り組む「まちなか活性化実践事業」を実施し、異なる視点や価値観をもつ多様な主体で取り組む共創のまちづくりを推進した。</p> <p>【R5の取り組み内容】 市民等の各主体との「共創のまちづくり」を念頭に各施策を進めていくとともに、地域におけるまちづくりの活性化に向けた支援を行っていく。</p>								

■個別シート

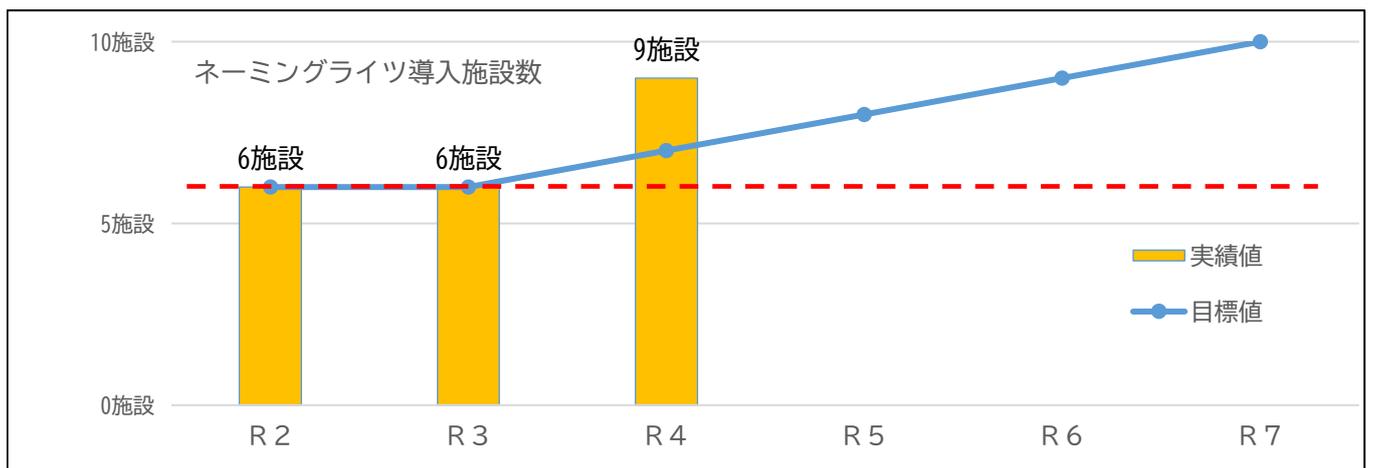
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 1					
担当	政策調整部 政策調整課						
高める要素	新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上						
	ふるさと納税の促進						
取組内容	福島市ファンを拡大する応援型ふるさと納税を推進するとともに、問題解決型、体験型の返礼品を開発するなど、ふるさと納税の促進に取り組む。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	A	-	-	-	
目標値	ふるさと納税額						
	-	1,000,000千円	1,100,000千円	1,200,000千円	1,300,000千円	1,400,000千円	
実績値	145,645千円	1,252,665千円	1,187,121千円	-	-	-	
達成率	-	129.6%	109.1%	-	-	-	
予算	36,500千円	432,286千円	674,938千円	680,101千円	-	-	
年度ごとの取組	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	-	-	
結果	145,645千円	1,252,665千円	1,187,121千円	-	-	-	
成果や課題	<p>地場産品基準を踏まえた魅力ある返礼品の更なる開発や事業者の育成を始め、ふるさと納税制度を活用した全庁的な取り組みにより、施策に対する理解・共感を集め、寄附額の増加に繋げるような仕組み作りが課題である。</p>	<p>地場産品基準を踏まえた魅力ある返礼品の開発や事業者の育成を通じ目標値を上回る結果となった。ふるさと納税制度を活用した全庁的な取り組みにより、施策に対する理解・共感を集め、寄附額の増加に繋げるような仕組み作りが課題である。</p>	<p>地場産品基準を踏まえた魅力ある返礼品の開発や事業者の育成を通じ、目標値を上回る結果となった。ふるさと納税制度を活用した全庁的な取り組みにより、施策に対する理解・共感を集め、寄附額の増加及びリピーターの獲得に繋げるような仕組み作りが課題である。</p>	-	-	-	



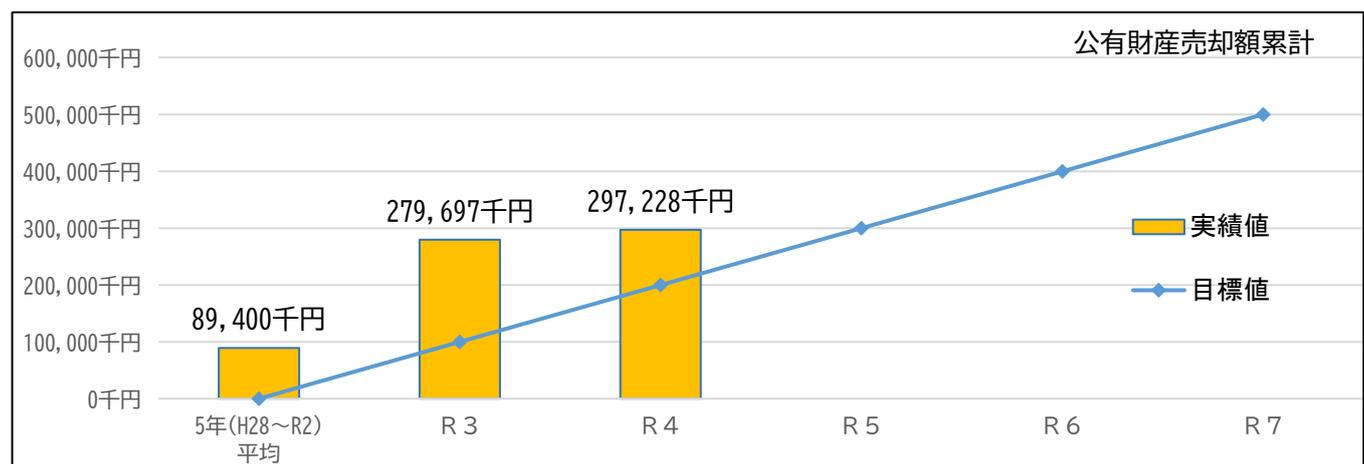
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 2					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						
高める要素	保有する公共施設の量の適正化によるライフサイクルコストの縮減						
	公共施設等総合管理計画の推進						
取組内容	公共施設等総合管理計画の基本方針の一つである「施設総量の縮減」を踏まえ、令和8年度までに延床面積ベースで10%程度縮減する。						
推進期間	6年						
年度	基準年度H28	R3	R4	R5	R6	R7	R8
各年度評価	-	D	D	-	-	-	-
目標値	公共施設の延べ床面積の10%減						
	-	956,600㎡	940,400㎡	924,200㎡	908,000㎡	891,800㎡	875,500㎡
実績値	972,820㎡	975,926㎡	976,468㎡	-	-	-	-
達成率	-	-19.1%	-11.3%	-	-	-	-
予算	-	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組	公共施設等総合管理計画の策定	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理
結果	平成29年2月に「福島市公共施設等総合管理計画」を策定。	廃止施設の除却、遊休施設の処分等により、施設総量の縮減を図った。一方、計画策定時点で未完成だが事業着手済みの施設が、策定後に完成した影響等による増加もあった。	施設所管課に対し、個別計画進捗状況調査及び調査結果に基づくヒアリングを実施した。また「PMガイドライン」を策定し、施設整備をマネジメントする仕組みを構築した。	-	-	-	-
成果や課題	総合管理計画の基本的な方針や考え方を踏まえ、令和2年5月までに具体的な行動計画である個別計画（全23分類）を策定。	施設マネジメントの推進や遊休施設の処分により、施設総量の縮減を図る。	施設マネジメントの推進や遊休施設の処分により、施設総量の縮減を図る。	-	-	-	-



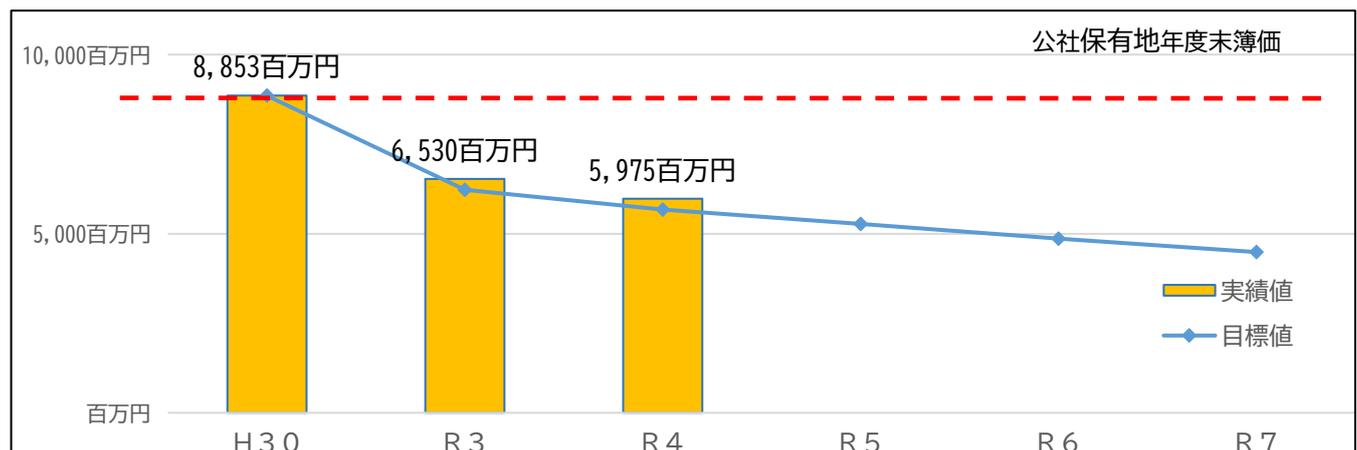
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 3					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						
高める要素	ネーミングライツ料収入の増加による自主財源の確保						
	ネーミングライツの拡大						
取組内容	ネーミングライツ導入施設を、令和2年度の6施設から令和7年度までに10施設に拡大する。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	-	A	-	-	-	
目標値 ※次年度 4月1日時点 での施設数	次年度4月1日時点、ネーミングライツ導入施設数						
	-	6施設	7施設	8施設	9施設	10施設	
実績値	6施設	6施設	9施設	-	-	-	
達成率	-	-	300.0%	-	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	
結果	【令和3年4月1日時点における導入施設】 ①ふくしま児童公園 SFCももりんパーク ②NCVふくしまパークゴルフ場 ③NCVふくしまアリーナ ④ふくしん夢の音楽堂 ⑤福島トヨタクラウンアリーナ ⑥キョウワグループ・テルサホール	【令和4年4月1日時点における導入施設】 ①ふくしま児童公園 SFCももりんパーク ②NCVふくしまパークゴルフ場 ③NCVふくしまアリーナ ④ふくしん夢の音楽堂 ⑤福島トヨタクラウンアリーナ ⑥キョウワグループ・テルサホール	【令和5年4月1日時点における導入施設】 左記①～⑥の6施設に加え、 ⑦E B M航空公園 ⑧インテックテニスガーデン ⑨誠電社WIND Yスタジアム	-	-	-	
	6施設におけるネーミングライツ料の合計は、年間1,716万円	・6施設におけるネーミングライツ料の合計は、年間1,716万円 ・令和3年度末で期間満了を迎える1施設の契約更新を行った。 ・他市の事例や取り組みを調査し、情報を収集した。	・9施設におけるネーミングライツ料の合計は、年間2,101万円 ・今年度中に契約期間満了を迎える施設が3つあるため、契約更新に向けてネーミングライツ・パートナーと協議していく。	-	-	-	
成果や課題							



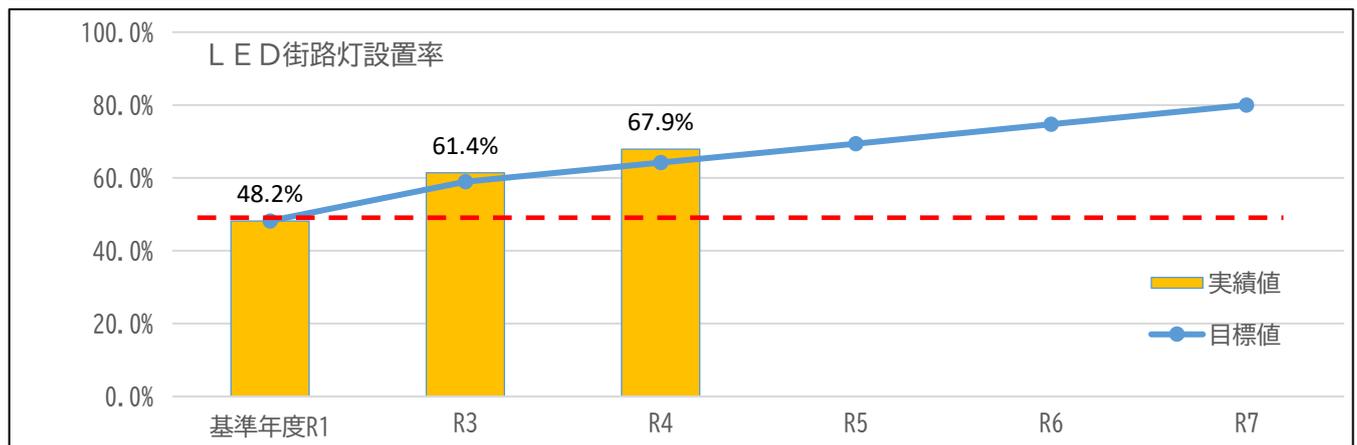
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 4					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						
高める要素	未利用財産の処分による自主財源の確保						
	未利用財産の積極的な処分						
取組内容	自主財源の確保を図り、健全な財政運営に寄与するため、用途廃止した施設の跡地や法定外公物などの未利用財産について、積極的に売却を進める。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 5年(H28~R2) 平均	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	A	-	-	-	
目標値	公有財産売却額累計						
	89,400千円	100,000千円	200,000千円	300,000千円	400,000千円	500,000千円	
実績値	89,400千円	279,697千円	297,228千円	-	-	-	
達成率	-	279.7%	148.6%	-	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	未利用財産の積極的な処分	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	
結果	一般競争入札等により、未利用財産の積極的な処分に努め、5年間の売却額累計は約4億4,700万円となった。	一般競争入札等のほか、遊休施設の利活用事業者公募により、未利用財産の積極的な処分に努め、売却額は2億7,900万円余となった。	一般競争入札等により、未利用財産の積極的な処分に努め、売却額累計は2億9,700万円余となった。	-	-	-	
成果や課題	統合・複合化・廃止となった施設の跡地等について、その資産価値や公共性・将来の有用性など踏まえ、売却できるものについては積極的に処分する。	統合・複合化・廃止となった施設の跡地等について、その資産価値や公共性・将来の有用性など踏まえ、売却できるものについては積極的に処分する。	統合・複合化・廃止となった施設の跡地等について、その資産価値や公共性・将来の有用性など踏まえ、売却できるものについては積極的に処分する。R4は、処分価格決定のための測量・不動産鑑定等を実施した。	-	-	-	



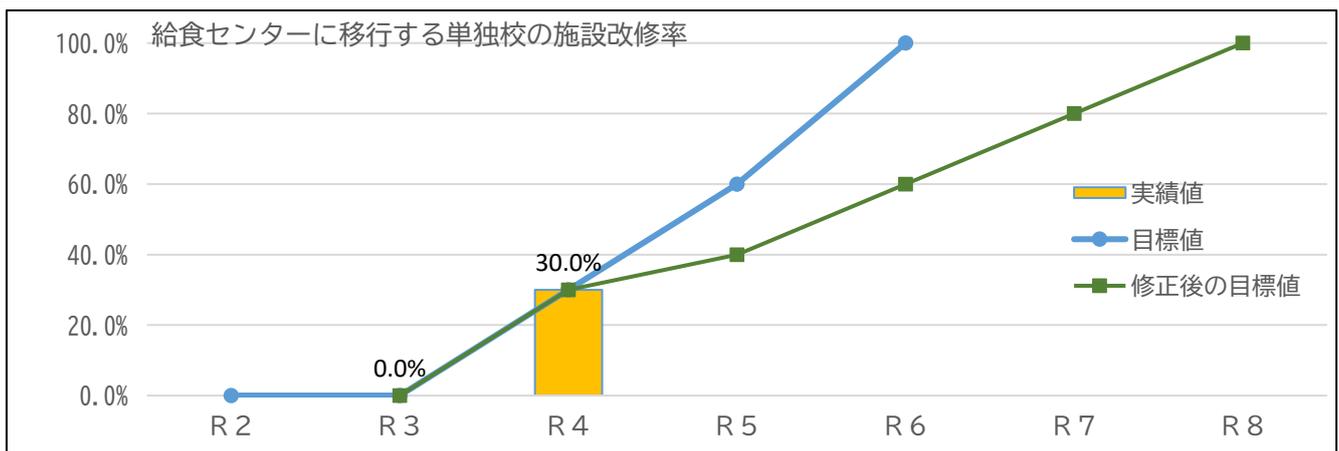
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 5					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						
高める要素	土地開発公社保有地の簿価縮減						
	福島地方土地開発公社(福島市事務所)の経営健全化						
取組内容	福島地方土地開発公社(福島市事務所)の経営健全化を図るため、「第三期公社経営健全化計画」に基づき、事業化困難な土地の利活用検討と利用用途に応じた買戻しや民間売却を行い、簿価の縮減に努める。						
推進期間	5年						
年度	基準年度H29	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	B	B	-	-	-	
目標値	公社保有地年度末簿価						
	8,853百万円	6,229百万円	5,674百万円	5,269百万円	4,864百万円	4,487百万円	
実績値	8,853百万円	6,530百万円	5,975百万円	-	-	-	
達成率	-	88.5%	90.5%	-	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	
結果	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めた。	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めたが、一部の用地については、民間売却を図るために買戻しを控えた。	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めた。	-	-	-	
成果や課題	市による買戻しや公社から民間への売却等により、平成30年度から令和2年度末までに1,367百万円の簿価を縮減した。	市による買戻しや公社から民間への売却等により、平成30年度から令和3年度末までに2,323百万円の簿価を縮減した。	市による買戻しにより、令和4年度は555百万円の簿価を縮減した。令和2年度に買戻しを控えた一部の用地については、引き続き民間売却を目指す。	-	-	-	



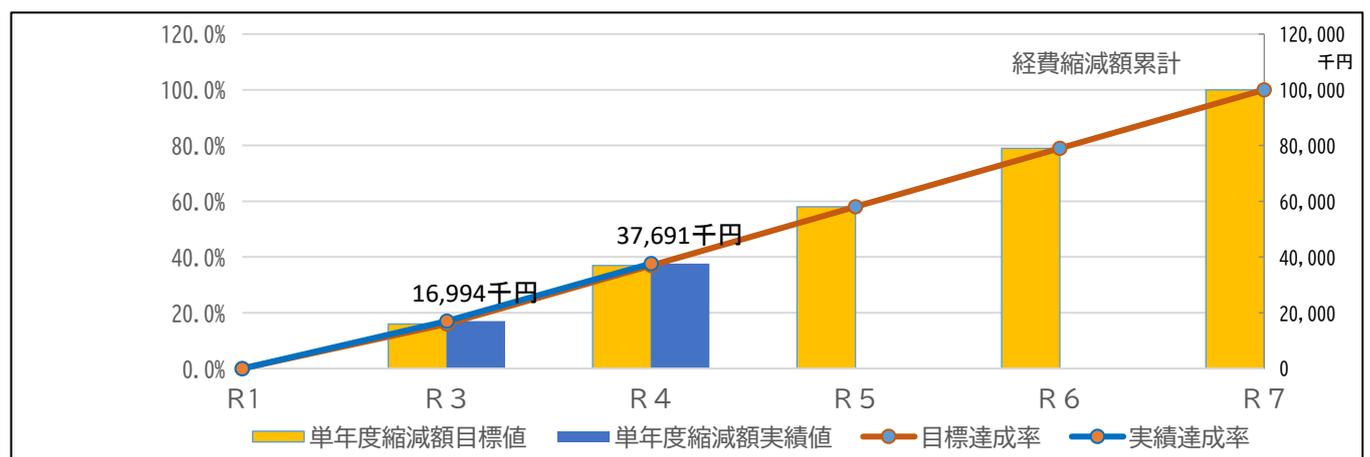
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 6					
担当	建設部 道路保全課						R5ヒアリング
高める要素	街路灯のLED化の推進						
	街路灯LED化推進事業						
取組	市道の街路灯を既存の蛍光灯からLED灯への移行を推進することで、福島市復興計画に基づく原子力に依存しない社会づくりに貢献するため省エネルギー化を推進するとともに、消費電力の低減により光熱費を削減し、財源を確保する。市道の街路灯におけるLED灯の割合を指標とし、令和7年度80%を目標とする。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R1	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	A	-	-	-	
目標値	市道の街路灯のLED灯の割合を令和7年度80%を目標とする。						
	-	58.9%	64.2%	69.4%	74.7%	80.0%	
実績値	48.2%	61.4%	67.9%	-	-	-	
達成率	-	123.4%	123.1%	-	-	-	
予算	37,893千円	40,256千円	40,876千円	53,300千円	-	-	
年度ごとの取組	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,000灯切り替える。 R元年度末 蛍光灯:9,836灯 LED灯:9,144灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,000灯切り替える。 R3年度末 蛍光灯:7,436灯 LED灯:11,820灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,200灯切り替える。 R4年度末 蛍光灯:6,203灯 LED灯:13,141灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,300灯切り替える。 R5年度末 蛍光灯:4,903灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,300灯切り替える。 R6年度末 蛍光灯:3,603灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,300灯切り替える。 R7年度末 蛍光灯:2,303灯	
結果	令和元年度において969灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約60,000kWh削減)	令和3年度において1,240灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約70,000kWh削減)	令和4年度において1,233灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約70,000kWh削減)	-	-	-	
成果や課題	蛍光灯具の破損によりLED灯具への交換を実施しているため、灯具の破損や損傷が軽微であれば交換を行わないとしている。交換を実施直後に再度連絡が入り照明が暗いなどのご意見もあった。今後、切替基準に灯具カバーの汚損についても盛り込む必要がある。	市民通報システムの導入で、街路灯修繕に関する通報件数が例年より増加し、目標値以上にLED灯具への交換が進捗している。ただし、コロナ禍の長期化により、LED資材の調達が難しくなっており、今後の進捗に影響を及ぼしかねない状況である。	市民通報システムによる街路灯修繕に関する通報件数が多数あり、LED灯具への交換については計画通り進捗している。ただし、今般の物価高騰による価格の上昇など、今後の進捗に影響を及ぼしかねない状況である。	-	-	-	



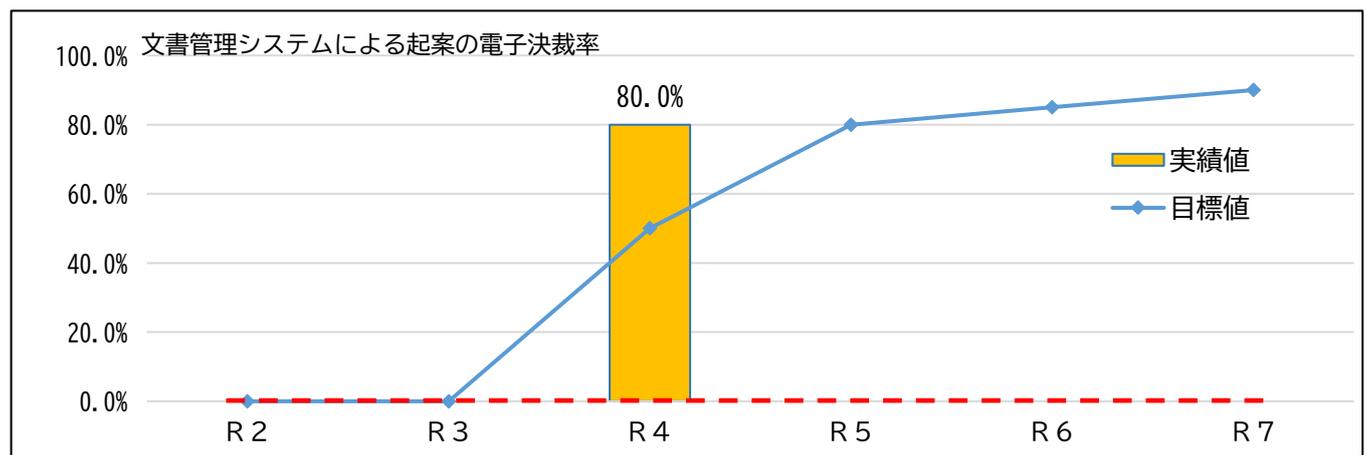
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 7						
担当	教育委員会 教育施設管理課							
高める要素	安全安心な学校給食の提供							
	単独給食実施校の新センターへの円滑な移行							
取組	学校給食長期計画に基づき、老朽化した西部・北部学校給食センターを統合し、新たな場所に新しい給食センターを整備する。(令和8年度開設予定) あわせて、単独給食実施校の一部(14校)を給食センターに移行する予定となっているが、センターからの給食受け入れ体制の整備を行う。施設の老朽化及び調理職員の減員に対応し、効率的な管理運営を目指す。							
推進期間	4年 ⇒ 6年							
年度	基準年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
各年度評価	新規	-	A	-	-	-	-	
目標値 (修正後)	給食センターに移行する単独校の施設改修率							
	-	0.0%	30.0%	60.0%	100.0%	-	-	
実績値	0.0%	0.0%	30.0%	-	-	-	-	
達成率	-	-	100.0%	-	-	-	-	
予算	0	0	1,800千円	-	-	-	-	
年度ごとの取組	-	小中学校の改築計画とも関連させながら、搬入口等の施設改修について検討し、新センター開設までに施設改修を行う。	配膳室整備箇所、スケジュールについて、学校と協議を行い、アスベスト調査を行う。	配膳施設整備箇所の改修設計を行う。	-	-	-	
結果	-	搬入口整備にかかる事前準備業務の検討を行った。	配膳室整備について、学校と協議を行い、アスベスト調査を行った。	-	-	-	-	
成果や課題	-	学校の改築、改修スケジュールに合わせながら配膳室の整備を行う。	配膳室整備箇所や、新センターの開設時期の1年繰り延べを踏まえ、改修スケジュールを見直した。	-	-	-	-	



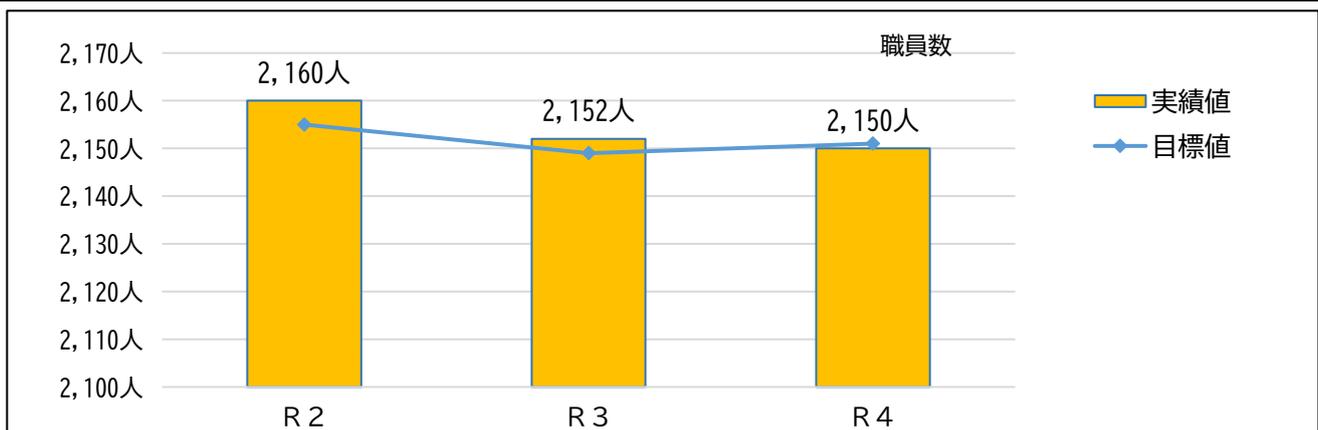
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 8					
担当	水道局 営業企画課						
高める要素	持続可能な水道経営の推進						
	水道施設情報管理システム活用による経費縮減						
取組内容	水道施設情報管理システムは、給水台帳等の膨大な情報の一元化を図るシステムであり、本システムの導入により、業務委託等の各課の従来業務を見直すことで、経費の縮減を図る。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R2	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	A	-	-	-	
目標値	経費縮減額累計						
	-	16,000千円	37,000千円	58,000千円	79,000千円	100,000千円	
実績値	-	16,994千円	37,691千円	-	-	-	
達成率	-	106.2%	101.9%	-	-	-	
予算	-	24,410千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円	
年度ごとの取組	・水道施設情報管理システム構築	・図面修正業務委託の廃止 ・システム導入による委託設計の縮減	・管網解析システムの廃止 ・システム導入による委託設計の縮減	・システム導入による委託設計の縮減	・システム導入による委託設計の縮減	・システム導入による委託設計の縮減	
結果	水道施設情報管理システム完成	図面修正業務委託費、委託設計費の縮減が図られ、目標が達成出来た。	管網解析システムの廃止は次年度に持ち越しとなったが、図面修正業務委託費、委託設計費の縮減が図られた。	-	-	-	
成果や課題	新たなシステムの完成により経費の縮減が見込まれるほか、有効活用の更なる検討が必要と考える。	システム導入による経費縮減のほか、図面閲覧や設計業務の効率化が図られた。また、図面閲覧可能なタブレットの現場活用により、現場から現場への移動が短縮され、業務効率が格段に向上した。課題については、システム活用による更なる業務効率化の検討が必要。	システム運用により、昨年度に引き続き経費縮減や図面閲覧、設計業務、維持管理業務の効率化が図られた。課題については、システム活用による更なる業務効率化の検討が必要。	-	-	-	



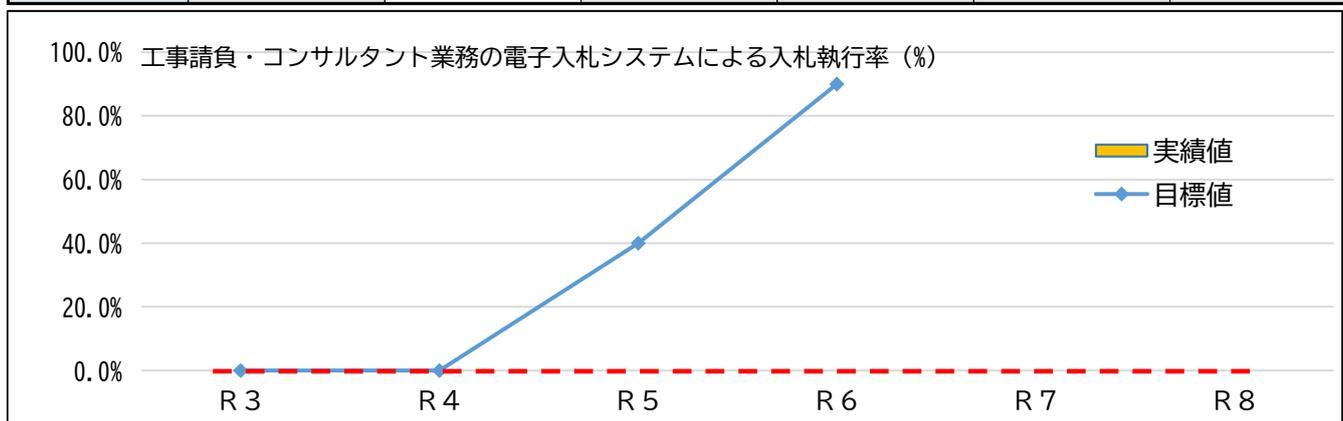
基本方針		(2) 業務効率化の推進 1					
担当	総務部 総務課						R5ヒアリング
高める要素	行政事務のデジタル化（文書管理システムの導入）						
	文書管理システムを活用した業務効率化及びペーパーレス化の推進						
取組内容	①文書管理システムの構築 ②運用後は、起案書の電子決裁や文書のデータ化による文書のデータ保存管理の推進						
推進期間	システム構築1年、以降運用						
年度	基準年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	新規	-	A	-	-	-	
目標値	文書管理システムによる起案の電子決裁率90%（令和7年度末時点）						
	0.0%	0.0%	50.0%	80.0%	85.0%	90.0%	
実績値	0.0%	0.0%	80.0%	-	-	-	
達成率	-	-	160.0%	-	-	-	
予算	-	48,800千円	24,144千円	24,144千円	-	-	
年度ごとの取組	-	・システム構築 ・操作研修の実施 ・庁内ワーキンググループによる運用検討	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	
結果	-	・システム構築 ・操作研修を2月に実施、職員に操作方法を啓発。 ・各部局庶務担当によるワーキングによるワーキングを4回開催し運用検討を行った。	新規採用職員研修及び文書取扱責任者説明会においてシステム運用の説明を行ったほか、グループウェアを活用しシステムの利用啓発を行った。	-	-	-	
成果や課題	-	庁内ワーキンググループを組織することにより、システム利用の意識啓発を図ることができた。令和4年度は運用開始初年度に当たることから、システム運用について改善を図りながら、電子決裁率及び文書のデータ化の促進に向けた意識啓発を進めていく。	運用開始当初はシステム操作上の基本的な問い合わせが多かったが、Q&Aの蓄積の効果もあり現状は落ち着いている。電子決裁の利用は職員のおのおのがシステムを利用しないと効果が十分発揮されないため、電子決裁の利用促進に向けた意識改革をさらに進めていく必要がある。	-	-	-	



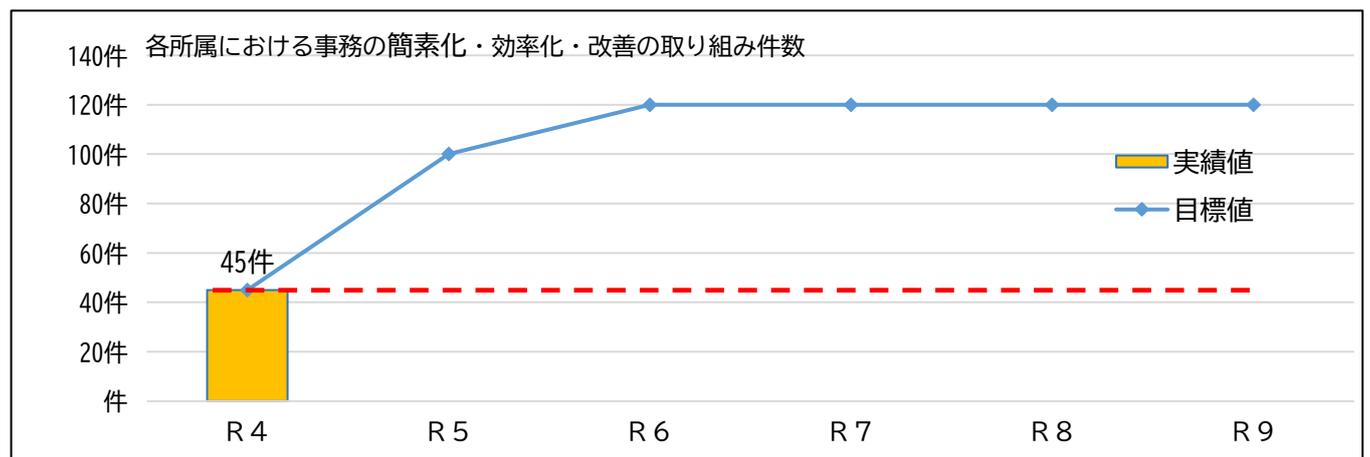
基本方針 (2) 業務効率化の推進 2				
担当	総務部 人事課			
高める要素	定員管理の適正化			
取組内容	行政改革における「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則を堅持しながら、多様化する市民ニーズへの対応や厳しい財政環境などに的確に対処していくため、第5次定員適正化計画に基づき執行内容の様々な要素において効率性の向上を図り、効果的な行財政経営を一層推進する。			
推進期間	6年（平成29年度～令和4年度）			
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	-
各年度評価	-	-	-	-
目標値	職員数			
	2,155名	2,149名	2,151名	-
実績値	2,160名	2,152名	2,150名	-
達成率	-	-	-	-
予算	-	-	-	-
年度ごとの取組	組織全体の事務事業の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図る。 （目標 16名増員：職員数 2,155名）	組織全体の事務事業の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図る。 （目標 6名減員：職員数 2,149名）	組織全体の事務事業の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図る。 （目標 2名増員：職員数 2,151名）	-
結果	中核市移行に向けた専門職の確保、待機児童対策等への対応	組織見直しによる職員数の適正化	組織見直しによる職員数の適正化	-
成果や課題	組織全体の事務事業の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図り、中核市移行に伴う専門職の確保、待機児童対策への対応のため、正職員を前年度から25名増員し2,160名とした。 なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が創設され職の整理を行う中で、学習センター館長及び幼稚園長を任期付職員として新たに25名採用した。 引き続き、多様化する行政需要への対応を図るとともに、定員の適正化を図っていく。	組織の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図り、正職員を前年度から8名減員し2,152名とした。 引き続き、多様化する行政需要への対応を図るとともに、定員の適正化を図っていく。	組織の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図り、正職員を前年度から2名減員し2,150名とした。 今後も、令和5年度策定の第6次定員適正化計画により、職員の定年引上げへの対応や多様化する行政需要への対応を図るとともに、定員の適正化を図っていく。	-



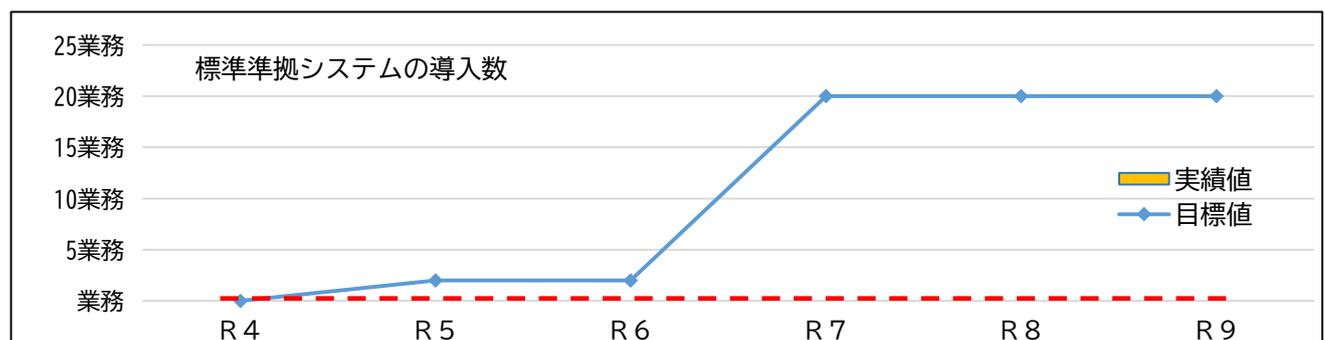
基本方針		(2) 業務効率化の推進 3					
担当	財務部 契約検査課						
高める要素	契約事務のデジタル化（電子入札システムの導入）						
	入札業務のペーパーレス化、及び電子処理による業務効率化の推進						
取組内容	①電子入札システムの構築 ②構築後は電子入札の推進 ③工事請負・コンサルタント業務の電子入札先行実施、物品調達等の導入検討及び試行 ※令和7年度に物品調達を含めた、目標値の見直しを行う						
推進期間	5年						
年度	基準年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
各年度評価	新規	-	-	-	-	-	
目標値	工事請負・コンサルタント業務の電子入札システムによる入札執行率 (%)			物品調達等の電子入札の導入検討および試行			
	-	0.0%	44.0%	90.0%	-	-	
実績値	0.0%	0.0%	-	-	-	-	
達成率	-	-	-	-	-	-	
予算	千円	56,589千円	5,847千円	-	-	-	
年度ごとの取組	-	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの構築 ・操作研修会の実施 ・入札参加業者向け説明会の実施 ・設計図書の電子化について庁内説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月まで模擬入札の実施 ・7月以降に電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） ・物品調達での電子入札対象案件の拡大検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） ・物品調達での電子入札試行 	
結果	-	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築業務完了 ・入札執行担当職員操作研修会の実施 ・入札参加業者向け説明資料を市ホームページで公表 ・入札参加業者向け利用者登録の実施 	-	-	-	-	
成果や課題	-	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加事業者の協力により動作検証を実施、システムが想定通り機能していることを確認した。 ・効率的な入札執行に向け、開札までの業務手順を決定する必要がある。 	-	-	-	-	



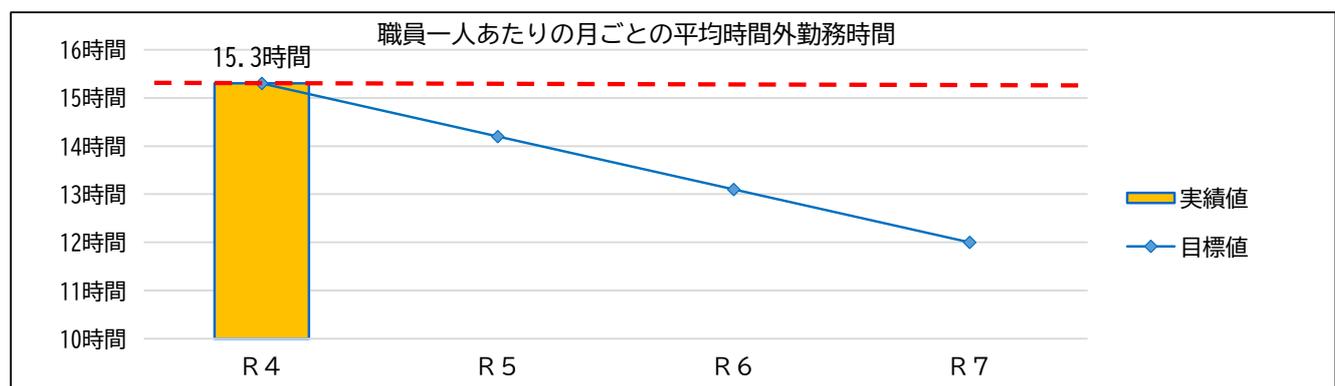
基本方針		(2) 業務効率化の推進 4					
担当	総務部 総務課 新規						
高める要素	徹底したコスト意識と業務改革（BPR）の取り組み						
	職員の業務改善意識の醸成と事務効率化による事務負担の軽減を図る。						
取組内容	BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の推進による業務改善意識の向上 ・ BPR研修の実施による人材育成と意識の醸成						
推進期間	3年						
年度	基準年度 R4	R5	R6	R7	R8	R9	
各年度評価	-	-	-	-	-	-	
目標値	各所属における事務の簡素化・効率化・改善の取り組み件数（件数）※市職員ひとり1改善・改革運動提出件数						
	-	100件	120件	-	-	-	
実績値	45件	-	-	-	-	-	
達成率	-	-	-	-	-	-	
予算	5,000千円	5,000千円	-	-	-	-	
年度ごとの取組	・ BPR研修の実施 係員向け体験型研修を実施。 ・ 個別業務のBPR支援の実施（2課2業務）	・ BPR研修の実施 係長向け実践型研修 所属長向け研修 ・ 業務改革にかかるDX推進ワーキンググループによる業務の見直し ・ コストを意識した業務改善の取り組みの推進	-	-	-	-	
結果	・ BPR研修は各部における実務に精通した係員職を対象に41名が受講し、業務改善に係るBPR手法を学んだ。 ・ こども政策課及び幼稚園保育課の2業務を選定し、外部の民間事業者による改善施策検討を行った。	-	-	-	-	-	
成果や課題	BPR研修を通じて、既存の業務プロセスを見直し、課題を洗い出し、解決策を導き出す業務改善スキルの向上が図られた。 デジタル化を活用した業務改善・効率化など関係課と連携しながら、全庁的な業務改善意識の醸成を推進していく必要がある。	-	-	-	-	-	



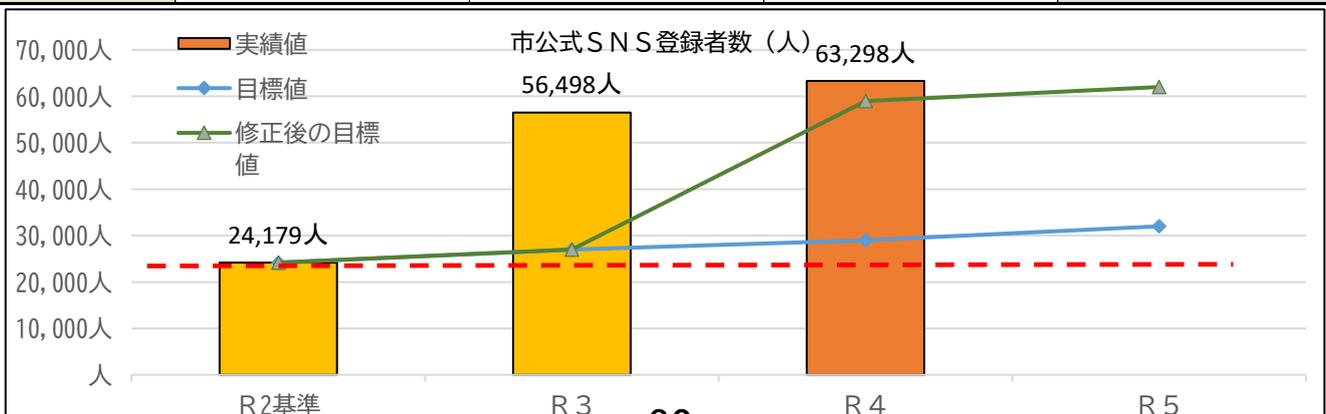
基本方針 (2) 業務効率化の推進 5						
担当	政策調整部 情報企画課					新規
高める要素	システムの標準化とガバメントクラウドへの対応					
	標準化対象事務の効率化・省力化					
取組	<p>地方公共団体が使用する住民記録、税、保険、福祉等20の業務システムについて、国で定める標準化基準に適合する「標準準拠システム」の利用が義務付けられるとともに、システムを国の整備するガバメントクラウド(※)で運用することについて努力目標とされたことから、これらの対応について、進捗管理と推進を図る。</p> <p>※ガバメントクラウド…政府、自治体の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指す。</p> <p>①標準化対象の業務システムについて、令和7年度までに標準準拠システムを導入する。 ②標準化した業務システムを、ガバメントクラウドへ移行する。</p>					
推進期間	3年(令和5年～7年)					
年度	基準年度(R4)	R5	R6	R7	R8	R9
各年度評価	-	-	-	-	-	-
目標値	標準準拠システムの導入数(20業務)					
	-	2業務	2業務	20業務	-	-
実績値	0業務	-	-	-	-	-
達成率	-	-	-	-	-	-
予算	-	31,460千円	-	-	-	-
年度ごとの取組	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市内推進体制の立上げ ・移行計画作成 ・標準準拠システムの導入(2業務) 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム移行準備(運用方法の検討、機能確認等) ・データ移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準準拠システムの導入(18業務) ・ガバメントクラウドへの移行 	-	-
結果	-	-	-	-	-	-
成果や課題	-	-	-	-	-	-



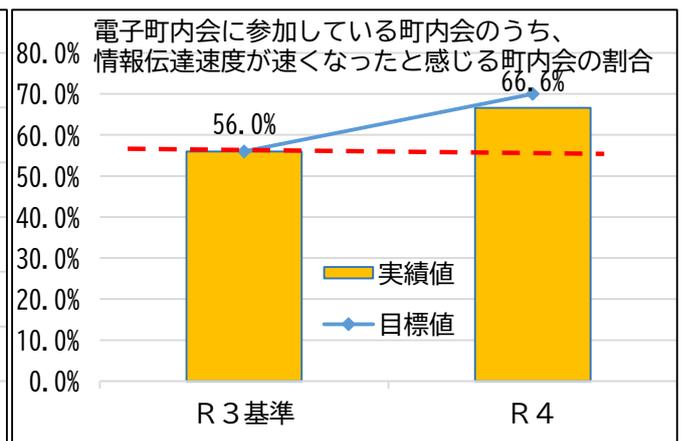
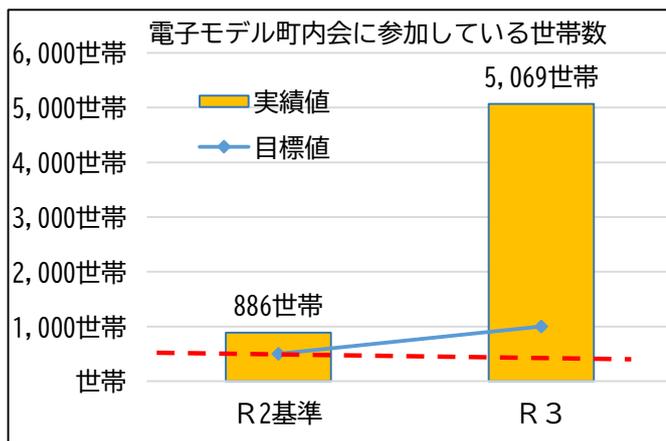
基本方針		(2) 業務効率化の推進 6			
担当	総務部 人事課	新規			
高める要素	時間外勤務の縮減				
取組内容	業務効率化とコストの意識を持ち、時間外勤務縮減の取り組みを推進することにより職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。				
推進期間	3年（令和5年度～令和7年度）				
年度	基準年度 R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	-	-	-	
目標値	職員一人あたりの月ごとの平均時間外勤務時間				
	-	14.2時間	13.1時間	12.0時間	
実績値	15.3時間	-	-	-	
達成率	-	-	-	-	
予算	-	-	-	-	
年度ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長ヒアリングによる職員の勤務時間管理の徹底 ・時間外勤務の事前申請の徹底 ・一斉定時退庁日（ノー残業デー）実施の徹底 ・繁忙期や特殊要因による一時的な業務集中に対する部内の臨時的応援体制による対応 ・週休日に勤務した場合の振替休日取得の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長ヒアリングによる職員の勤務時間管理の徹底 ・時間外勤務の事前申請の徹底 ・一斉定時退庁日（ノー残業デー）実施の徹底 ・繁忙期や特殊要因による一時的な業務集中に対する部内の臨時的応援体制による対応 ・週休日に勤務した場合の振替休日取得の徹底 ・更なる時間外勤務の縮減に向けて、時間外勤務縮減の強化月間、勤務間インターバル制度などの導入検討 	-	-	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長向け通知、ヒアリングの実施により時間外勤務管理の徹底を図った。 ・職員用PC画面により「ノー残業デー」の周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策業務における全庁的な応援体制を継続した。 	-	-	-	
成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減に係る取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症対応業務、地震等による突発的な災害対応業務等の減少により、前年度と比較して職員一人あたりの月ごとの時間外勤務は減少した。しかし、更なる時間外勤務の縮減に向けて、各所属の意識改革を図るための新たな取り組みが必要である。 	-	-	-	



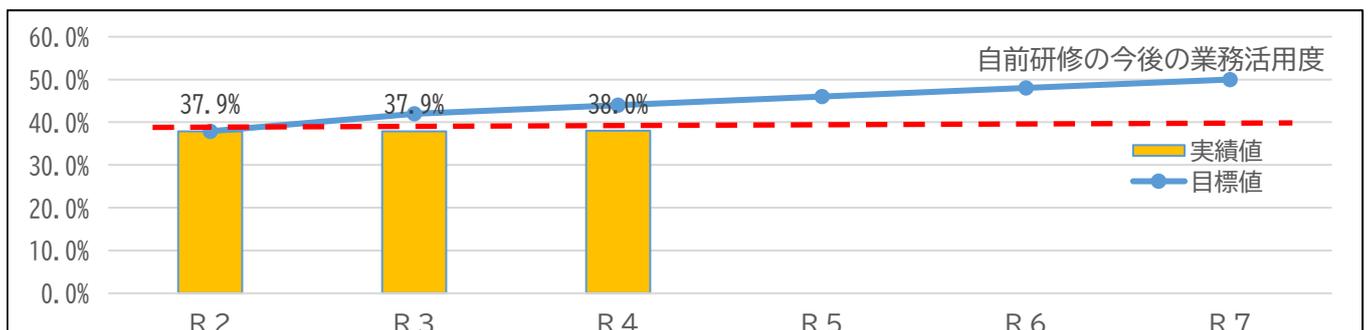
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 1			
担当	政策調整部 広聴広報課				
高める要素	さまざまな情報提供手段を活用した情報発信				
	市公式SNSの普及促進				
取組内容	スマートフォンの普及にあわせて、市政情報の発信についてもICTをこれまで以上に効果的に活用する必要があり、市民のニーズに応じた必要な情報を必要な方に配信できる新たな広報ツールを活用することで、市民の利便性の向上と地域社会のデジタル化の推進を図る。				
推進期間	3年				
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	
各年度評価	-	A	A	-	
目標値	市公式SNS登録者数				
(修正後)	新規	27,000人	29,000人 59,000人	32,000人 62,000人	
実績値	24,179人	56,498人	63,298人	-	
達成率	-	1145.7%	112.3%	-	
予算	-	-	-	-	
年度ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・11月26日LINE公式アカウント運用開始 ・LINE公式アカウントの登録の啓発 ①市政だより1月号の表紙に掲載や本市発行の広報物での公式SNS普及啓発の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 公式アカウントの登録の啓発 ①本市発行の各種広報ツールに登録QRコードの掲載。 ②窓口や掲示板等にQRコードを掲示し、登録しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公式アカウント登録の継続的な啓発 ・本市発行の各種広報ツールに登録QRコードの掲載。 ・当課の各種事業（市政見学会、出前講座）等でのSNS普及啓発の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 公式アカウント登録の継続的な啓発 ・本市発行の各種広報ツールに登録QRコードの掲載。 ・当課の各種事業等でのSNS普及啓発の継続。 	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEアカウント登録を啓発するQRコード掲載の広報物を配布・設置 ①市政だより1月号表紙 ・友だち5,000人突破(R3.1.7) ②福島県沖地震支援事業周知チラシ（町内会回覧） ③市所管施設にポスター掲示 ④本庁1階窓口通路座席。(R3.3.12～) ⑤本庁舎各課窓口 	<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりにLINE登録QRコードを掲載。本市発行の各種広報ツール、窓口や掲示板等に掲示し登録の啓発を実施。 結果、SNS登録者数56,498人(3/31現在)に増加。うちLINEアカウント登録者数は、3万人超。 LINE以外の登録者数(前年比)は、YouTubeが約60%増、Twitterが約40%増、Facebookが1%の微増とSNSの種別によって登録数の差がでている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりにLINE登録QRコードを掲載。本市発行の各種広報ツール、窓口や掲示板等に掲示し登録の啓発を実施。 結果、SNS登録者数63,298人(3月末現在)に増加。うちLINEアカウント登録者数は、3万6千人超。 LINE以外の登録者数(前年比)は、YouTubeが25%増、Twitterが約10%増、Facebookが6%の微増とSNSの種別によって登録者数の差がでている。 	-	
成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月26日運用開始後4カ月で6,700人の友だち登録者があった。本市がLINEを開始したことの広報啓発が反映したと考えられる。 今後、本市で実施する事業等の広報物に掲載するなど、継続的な周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> LINEは、公式アカウント登録の啓発の取り組みの成果と新型コロナウイルスや防災関係の情報を必要としている方が多かったことから、SNS全体の登録者数の大幅な増加に繋がった。 また、YouTube登録者数が増加傾向にあることを踏まえ、動画による効果的な広報啓発が有効と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度のような大幅な増加は見られないものの、SNS全体の登録者数は増加している。実績値としては目標値を達成できている。 また、YouTube登録者数が増加傾向にあることを踏まえ、動画による効果的な広報啓発が今後も有効的なものと考えられる。 	-	



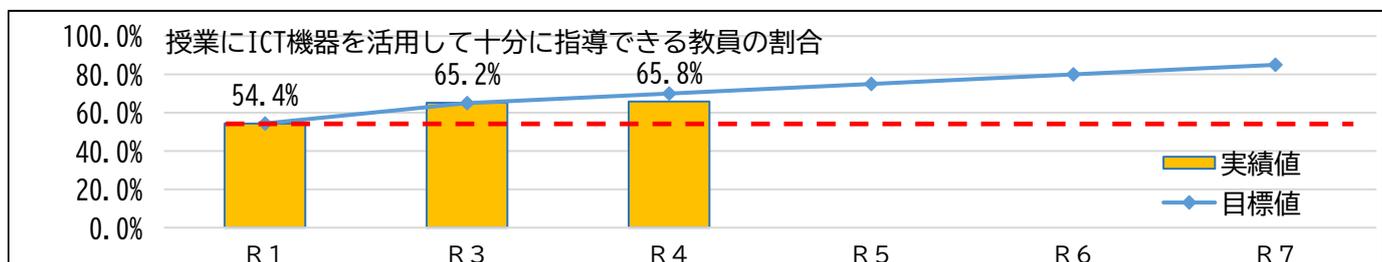
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 2					
担当	政策調整部 地域共創課				
高める要素	町内会におけるICT活用の推進 市民への情報伝達のスピード化を図るとともに、町内会及び市の事務負担軽減を図る				
取組内容	モデル町内会において情報伝達のスピード化に向けた検証を行い、モデル事業に取り組む町内会には推進方策や課題の効果・検証を行う。令和4年度からの本格導入に向け令和3年度中に検証を行う。				
推進期間	1年				
年度	基準年度R2	R3	基準年度R3	R4	R5
各年度評価	-	A	-	B	-
目標値	電子モデル町内会に参加している世帯数		電子町内会に参加している町内会のうち、情報伝達速度が速くなったと感じる町内会の割合		
	500世帯	1,000世帯	-	70.0%	70.0%
実績値	886世帯	5,069世帯	56.0%	66.6%	-
達成率	-	913.8%	-	75.7%	-
予算	550千円	600千円		3	-
年度ごとの取組	・町内会におけるICT活用の普及・啓発 ・ICTアドバイザーの派遣 ・町内会へのアンケート実施	・町内会におけるICT活用の普及・啓発 ・ICTアドバイザーの派遣 ・効果検証から今後の推進方法を検討	・市からのデータを電子メールで送信 ・電子町内会ウェブサイトの整備 ・電子町内会推進アドバイザーの派遣 ・スマホ講座の開催	・市からのデータを電子メールで送信 ・電子町内会ウェブサイトの整備 ・電子町内会推進アドバイザーの派遣	
結果	モデル事業には4町内会が参加し、電子メールを活用し、市民への情報伝達のスピード化を図った。また、情報共有会議やアンケートを実施し、伝達する情報と伝達方法の検証を行った。	モデル事業には25町内会が参加し、電子メールを活用し、市民への情報伝達のスピード化を図った。また、情報共有会議やアンケートを実施し、伝達する情報と伝達方法の検証を行った。	本格運用を開始し、参加町内会は38町内会に増加し、うち20町内会がウェブサイトを活用している。また、推進アドバイザーの派遣を1件実施した。		
成果や課題	町内会へは電子データを送付することにより情報伝達の時間短縮が図れた。今後は、アンケートや町内会からの意見を基によりよい伝達手段の構築に向けて課題の整理をして具体的な手法の検討を行う。	電子媒体を活用してデータを送付できた町内会が半数を超えた。しかし、ほとんどの町内会で紙媒体を並行しており負担となっている。また、町内会に個人情報を知られたくないという方が一定数おり、ICT機器をもっていない方がいるなど、電子化が思うように推進されない。	11月よりウェブサイトの運用を開始したことなどにより導入促進につながった。一方で、導入した町内会では、スマホの普及状況や個人情報取得の困難性などから、回覧の電子化を住民全体に広げる事が困難という課題もある。		



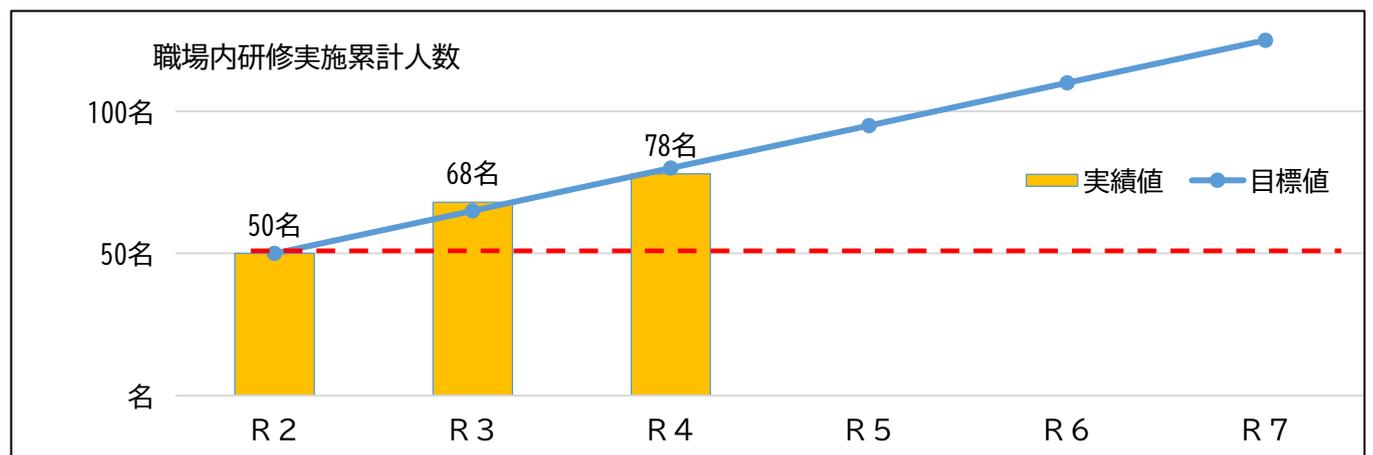
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 3				
担当	総務部 人事課					R5ヒアリング
高める要素	職員の能力開発・向上					
	職員研修の推進					
取組内容	福島市人財育成基本方針（推進期間：令和3～7年度）に基づき、職員の能力開発・向上のための研修を推進し、質の高い行政サービスを提供できる人材を育成する。					
推進期間	5年					
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7
各年度評価	-	D	D	-	-	-
目標値	自前研修の今後の業務活用度(大いに活かせる)					
	40.0%	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
実績値	37.9%	37.9%	38.0%	-	-	-
達成率	-	0.0%	1.6%	-	-	-
予算	36,926千円	29,588千円	24,837千円	28,400千円	-	-
年度ごとの取組	①職員研修の実施 ②令和3年度から推進する市人財育成基本方針の策定	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	-	-
結果	①「福島市人財育成計画2011」に基づき、延べ2,241人に職員研修を実施した。 ②令和3年度から推進する「福島市人財育成基本方針」を策定した。	市人財育成基本方針に基づき、延べ3,147人に職員研修を実施した。	市人財育成基本方針に基づき、延べ3,653人に職員研修を実施した。	-	-	-
成果や課題	今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研修の中止や日程短縮などの影響を受けたが、3密回避やリモート実施などの対策、工夫をしながら、研修効果の維持を図り、人材の育成に取り組んだ。今後も、新たな「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、向上に取り組む。	今年度も新型コロナウイルスの感染再拡大により、研修の中止や日程短縮などの影響を受けたが、リモート方式などの対策や工夫をしながら、前年度を上回る人数の研修を実施し、人材の育成に取り組んだ。今後も「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、向上に取り組む。	今年度も新型コロナウイルス感染症への基本的な感染対策を徹底しながら、前年度を上回る人数の研修を実施し、人材の育成に取り組んだ。今後も「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、向上に取り組む。	-	-	-



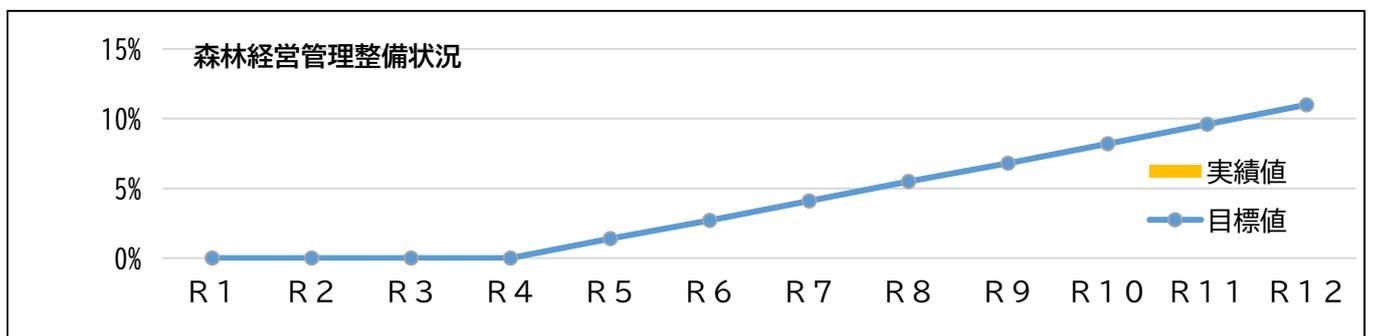
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 4						
担当	教育委員会 教育研修課					
高める要素	教員のICT活用指導力の向上					
取組内容	児童生徒一人一台タブレット端末を効果的に活用するため、各学校のICT推進を担うリーダー養成研修会及びICT指導員等による訪問研修を実施し、すべての教員のICT活用指導力の向上を目指す。					
推進期間	5年					
年度	基準年度R1	R3	R4	R5	R6	R7
各年度評価	-	A	C	-	-	-
目標値	授業にICT機器を活用して十分に指導できる教員の割合					
	-	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
実績値	54.4%	65.2%	65.8%	-	-	-
達成率	-	101.9%	73.1%	-	-	-
予算	16,916千円	23,372千円	16,406千円	6,345千円	-	-
年度ごとの取組	ICT推進員研修会実施 タブレットPC導入校 研修会実施	ICT推進員研修会実施 タブレット活用訪問研 修実施	ICT推進員研修会実施 タブレット活用訪問研 修実施	ICT推進員研修会実施 タブレット活用研修 実施	-	-
結果	ICT指導員(3名)等による訪問研修を各校2回実施したり、ICT推進員研修会の実施により各校のICT教育推進役の育成に努めたりすることで、徐々にICT活用指導力の向上が図られているが、すべての教員のICT活用指導力の向上には至っていない。	ICT指導員(6名)等による訪問研修を各校2回、および希望する学校には3回目を実施した。ICT推進員研修会の実施により各校のICT教育推進役の育成に努めることで、徐々にICT活用指導力の向上が図られているが、習熟度には開きが見られ状況である。	ICT指導員(4名)等による訪問研修を各校3回程度(講座数252回)実施した。年3回のICT推進員研修会にて各校のICT教育推進役の教員への情報提供やタブレット活用を推進していく上で、の困り感を共有し、学校支援のあり方の見直しを図っていった。	-	-	-
成果や課題	導入された機器等の基本操作や活用方法について理解を深めるために訪問研修が有効であることが確認できた。今後は、ICT指導員の増員により訪問研修の回数を増やし、今までの研修に加えて、授業中での支援を行うなど加速度的に進めていく必要がある。	導入された機器等の基本操作や活用方法について理解を深めるために訪問研修が有効であることが改めて確認できた。今後は、導入された機器やソフトウェアを、どのように授業に展開、活用していくか授業デザインに注力して事業を進めていく必要がある。	訪問研修では、全体研修だけでなく個別研修も設定したことで、多くの教員が研修に参加できた。教員のタブレット活用の課題も様々になってきたりしていることから、教員一人一人の課題解決につながるような研修や新しく市内に赴任した教員への研修を行っていく必要がある。	-	-	-



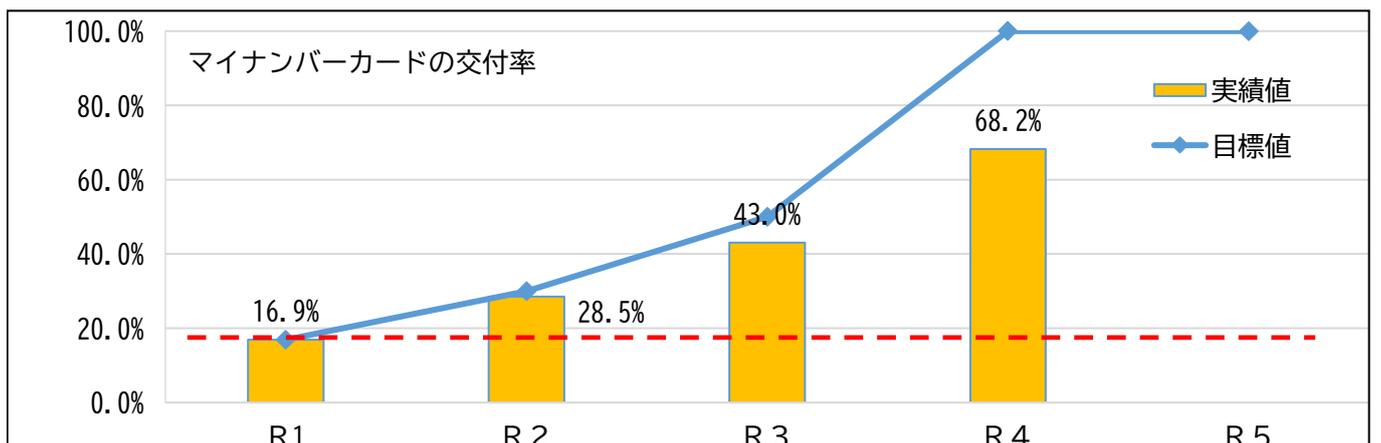
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 5					
担当	農政部 農業企画課						
高める要素	施策反映のためのスキルアップ						
	独自研修の実践						
取組内容	営農上での施策立案を農業現場実態を掌握しないままでの業務遂行は施策の広がりには期待ができないため、現場の目線からの視点を養成するため、圃場実習を計画的に実施する。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	B	-	-	-	
目標値	毎年、15名の職員に圃場実習を実施する						
	-	65名	80名	95名	110名	125名	
実績値	50名	68名	78名	-	-	-	
達成率	-	120.0%	93.3%	-	-	-	
予算	0	0	0	0	-	-	
年度ごとの取組	農政部及び農業委員会事務局職員が実際の農作業を体験しスキルを増やした。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の15名参加。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の15名を参加させ、現場の目線からの視点を養成する。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の20名を参加させ、現場の目線からの視点を養成する。	-	-	
結果	6月15日から7月4日の20日間にわたり、市内観光果樹園8か所において、総計50名の職員が、さくらんぼの狩り取り等の圃場実習を行った。	6月21日から7月7日の17日間にわたり、市内観光果樹園8か所において、総計18名の職員が、さくらんぼの狩り取り等の圃場実習を行った。	3月14日から3月16日の3日間にわたり、市内観光果樹園8か所において、総計10名の職員が、モモの摘蕾作業や果樹の植え替え作業等の圃場実習を行った。	-	-	-	
成果や課題	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、コロナ禍で観光客が減少した観光果樹園の支援とすることができた。	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、コロナ禍で観光客が減少した観光果樹園の支援とすることができた。	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、繁忙期の収穫時期以外に設定したことで栽培技術や収量、品質確保等についても学習することができた。	-	-	-	



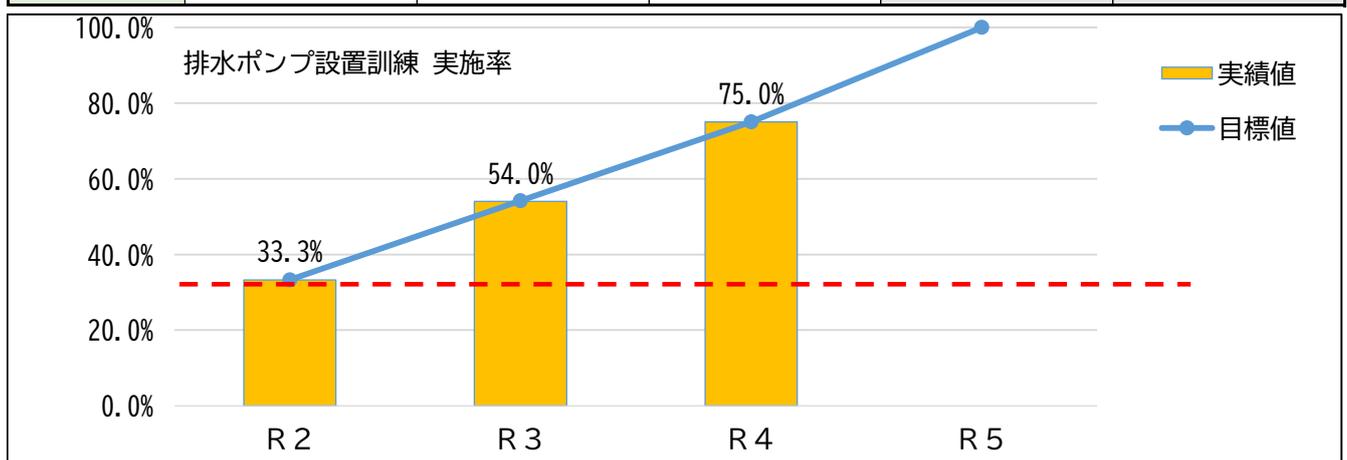
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 6												
担当	農政部 農林整備課											
高める要素	持続可能な森林環境の整備											
	森林環境整備事業の推進											
取組内容	適切な森林の経営管理について、森林所有者と民間事業者、行政が一体となり行う森林整備や木材利用の促進、普及啓発に取り組むことにより、地球温室効果ガスの排出量削減や災害の防止に努める。											
推進期間	12年 ※森林整備は、意向調査の結果を踏まえ順次整備を進めるため、当面R12までの期間とする。											
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
各年度評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目標値 (ha)	森林整備面積1,461ha											
	0	0	0	0	20 (1.4%)	40 (2.7%)	60 (4.1%)	80 (5.5%)	100 (6.8%)	120 (8.2%)	140 (9.6%)	160 (11.0%)
実績値	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予算	24,637千円	20,940千円	21,090千円 +木材利用 31,500千円	21,090千円 +木材利用 33,988千円	47,290千円	-	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組	木材利用促進 林業普及啓発 基金設立	林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	-	-	-	-	-	-	-
結果	福島駅西口大庇の木質化の実施。森林・林業学習会を4回実施。今後の森林整備実施に向けた森林環境整備基金を設立。	森林・林業学習会を5回実施。森林所有者アンケート調査実施。基本構想の作成。モデル地区による森林所有者意向調査、経営管理権集積計画の作成、境界明確化。	道の駅併設の屋内こども遊び場への木材利用。森林・林業学習会を6回実施。森林所有者意向調査、経営管理権集積計画の作成、境界明確化。	清水支所新築への木材利用。森林・林業学習会を6回実施。森林所有者意向調査、経営管理権集積計画の作成、境界明確化。	-	-	-	-	-	-	-	-
成果や課題	市内小学校の児童269名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。	市内小学校の児童229名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。アンケート調査により、事業への理解が深まった。	市内小学校の児童230名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。意向調査で市への委託希望者の森林経営管理権集積計画を作成。	市内小学校の児童284名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。意向調査で市への委託希望者の森林経営管理権集積計画を作成。	-	-	-	-	-	-	-	-



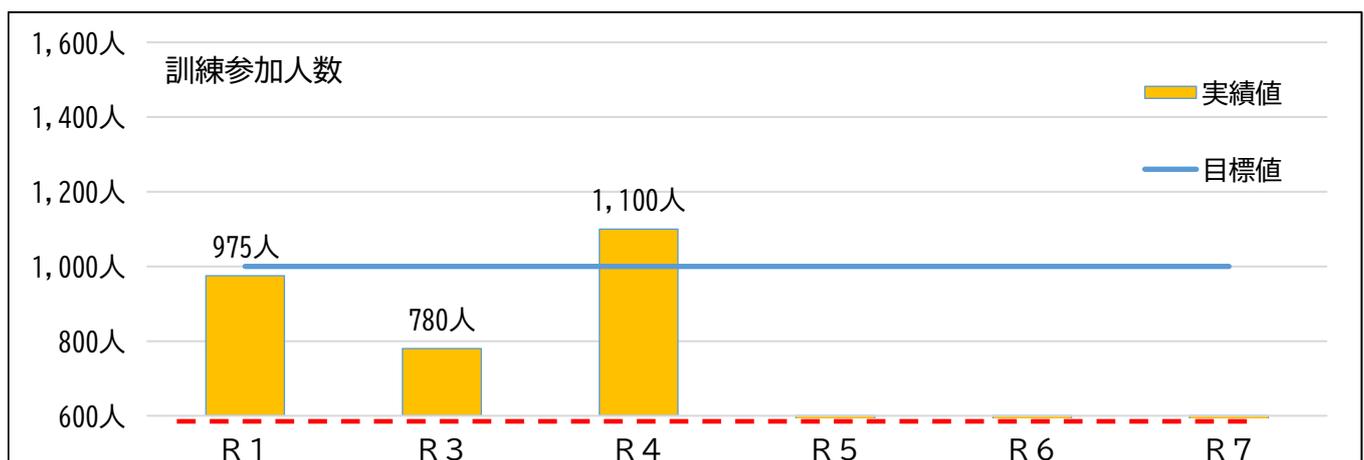
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 7				
担当	市民・文化スポーツ部 市民課					
高める要素	窓口業務におけるマイナンバーカード活用					
	マイナンバーカードの普及促進					
取組内容	マイナンバーカードを利用した行政手続きを推進し、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤を築くため、マイナンバーカード普及事業を展開する。					
推進期間	2年					
年度	基準年度R1	R2	R3	R4	-	
各年度評価	-	-	C	C	-	
目標値	マイナンバーカードの交付率					
	-	84,000件 30%	140,000件 50%	ほとんどの 市民が所有	-	
実績値	16.9%	28.5%	43.0%	68.2%	-	
達成率	-	-	78.9%	61.7%	-	
予算	30,916千円	95,152千円	99,057千円	126,712千円	-	
年度ごとの取組	①支所出張カンタン申請を32回実施。 ②企業・学校でのカンタン申請23回実施。	①支所窓口での申請受付開始 ②休日・夜間の臨時窓口拡充 ③①出張による申請受付実施。(企業・学校等)	①支所窓口での申請受付場所の拡充(9カ所⇒13カ所) ②休日・夜間の臨時窓口拡充継続 ③出張による申請受付継続。(企業・学校等)	①西口行政サービスコーナーでの申請受付開始 ②休日・夜間の臨時窓口拡充継続 ③出張による申請受付継続。(企業・学校・ワクチン接種会場等)	-	
結果	令和元年度交付率16.9% ①1,095件の申請を受付。 ②880件の申請を受付。	①10月より9支所(渡利、蓬萊、清水、北信、信陵、飯坂、松川、信夫、吾妻)で申請受付開始。 ②隔週木曜日夜間と土曜日に実施していた臨時窓口を8月より毎週に拡充。12月より交付窓口を2から7に増設。 ③408件の申請を受付。	①5月より4支所(杉妻、東部、吉井田、西)で申請受付開始。 ②毎週木曜日夜間と土曜日の臨時窓口拡充継続。6,709枚交付。576件の申請を受付。 ③36回604件の申請を受付。	①7月より西口行政サービスコーナーでの申請受付開始。 ②毎週木曜日夜間と土曜日の臨時窓口拡充継続。8,663枚交付、2,890件の申請を受付。 ③180回4,798件の申請を受付。	-	
成果や課題	・出張カンタン申請を実施することで、普段仕事等で来庁が難しい方の申請機会の場を設けることができた。 ・出張申請は2名以上の職員が必要になるので、ある程度の人数を見込めない非効率である。	・カンタン申請の手続き場所を新たに9支所に設けることで、市民の利便性向上に寄与することができた。 ・臨時窓口を拡充することにより、交付件数を大幅に増やすことができたが、これ以上の窓口拡充は窓口スペースの配置上困難。	・カンタン申請の手続き場所を新たに4支所に設けることで、市民の利便性向上に寄与することができた。 ・コロナ禍の中、企業や団体がどこまで出張申請を受け入れていただけの透明である。	・従来より行っていた企業・学校・ワクチン接種会場のほか、商業施設、公共施設、各種イベントで出張申請を実施することで、申請機会の拡大を図ることができた。	-	



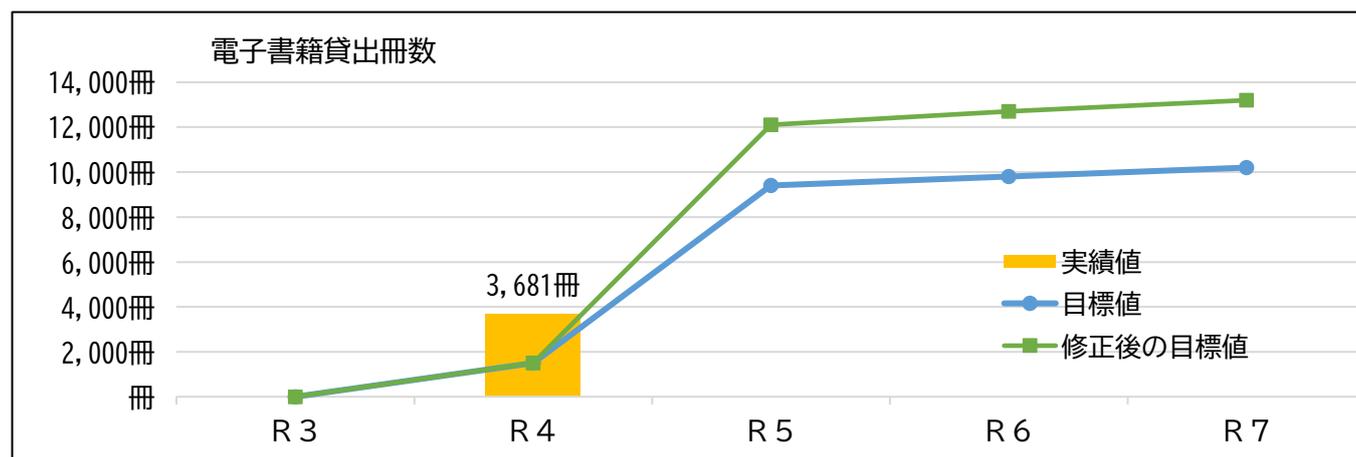
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 8					
担当	建設部 河川課				
高める要素	迅速で確実な内水処理業務の連携強化とスキルアップ				
	排水ポンプ設置訓練の実施				
取組内容	大雨や台風などの出水時に迅速な内水処理業務委託の対応ができるよう、排水ポンプの設置・操作訓練を実施する。				
推進期間	3年				
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	-
各年度評価	-	A	A	-	-
目標値	排水ポンプ設置訓練実施率				
	33.3%	54.0%	75.0%	100.0%	-
実績値	33.3%	54.0%	75.0%	-	-
達成率	-	100.0%	100.0%	-	-
予算	1,300千円	0	0	0	-
年度ごとの取組	排水ポンプ設置による内水排除箇所24箇所のうち、8箇所の訓練を実施。	5箇所で排水ポンプ設置訓練を実施。	5箇所で排水ポンプ設置訓練を実施。	6箇所で排水ポンプ設置訓練を実施。	-
結果	郷野目、瀬上、本内、岡部の計8箇所で訓練を実施した。	五十辺、岡部、瀬上、鎌田、本内の計5箇所で訓練を実施した。	清明町(2箇所)、渡利、永井川(2箇所)で訓練を実施した。	-	-
成果や課題	作業手順や内容の再確認及び、台風19号後の水門へのゴミ付着、計器などの交換必要箇所を確認できた。	R3に新たに導入した軽量ポンプ(岡部、瀬上、本内)の作動を確認した。また、大雨時に備えた排水ポンプ施設や作業手順の再確認できた。	大雨時に備え、排水ポンプ設置箇所や作業手順についての確認を行うことができた。地元代表者にも見学していただき、地元防災の強化に繋がった。	-	-



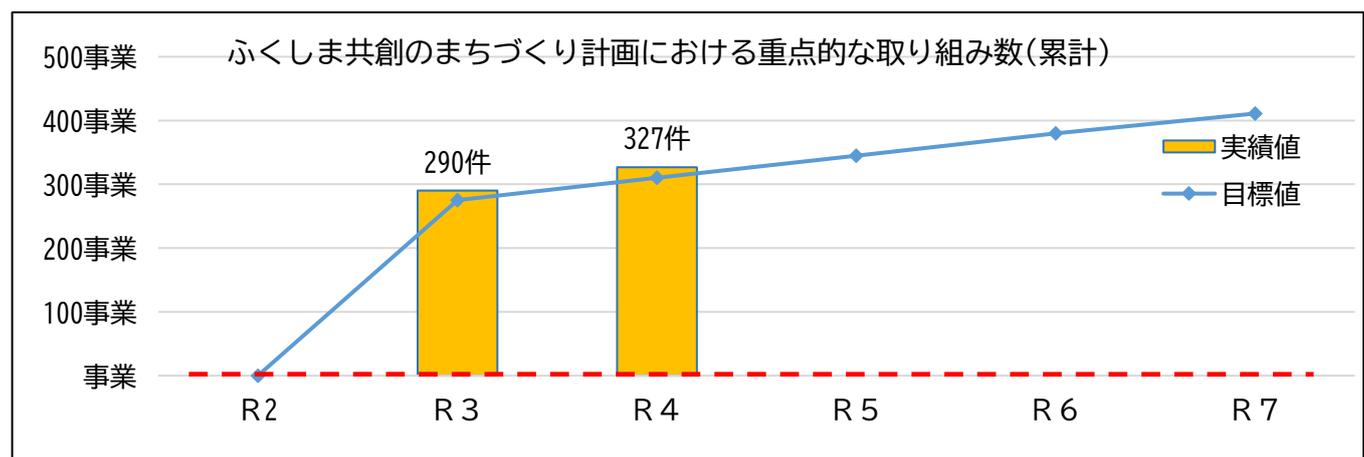
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 9					
担当	消防本部 警防課						
高める要素	消防職員の災害対応能力の向上						
	消防訓練と研修会の実施						
取組内容	大量退職により、若い職員が増えていることから、あらゆる災害に、安全管理を徹底した迅速な部隊活動が出来るように訓練計画を立て、継続的に消防訓練及び研修会を実施し、職員の災害対応能力の向上を図る。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	C	A	-	-	-	
目標値	訓練参加人数(延べ)						
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
実績値	975人	780人	1,100人	-	-	-	
達成率	-	78.0%	110.0%	-	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	消防職員として堅持すべき知識の向上と、習得すべき能力を得るために効果的な訓練等を実施する。	多種多様な災害に対応するため、各課が連携し、幅広い知識を習得するための訓練を実施する。	組織的な消防活動体制を強化するため、本部指揮隊を中心に各部隊の役割分担を明確化した訓練を実施する。	無人航空機（ドローン）を活用した部隊運用訓練及び大規模災害対応訓練を実施する。また、若手職員が増えているため、基礎訓練の習熟を図る。	-	-	
結果	本部全体の訓練を企画し、各消防署から職員を参加させ知識・能力の向上を図った。また、全体訓練が実施できない月は各署に訓練項目を指定し消防力向上に努めた。	各課が連携し、各種災害対応訓練及び若い世代対象の現場指揮訓練を実施した。なお、新型コロナウイルス感染防止対策として訓練の参加人数制限を行ったため、実績値は減少した。	各部隊の役割分担を明確化した訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、訓練を実施したため、実績値が増え、目標値に達した。	-	-	-	
成果や課題	消火・救助の訓練を数多く実施し消防力が向上した。 今後は多様な災害を想定した訓練を実施する必要がある。	多種多様な災害現場で活動するための知識の習得及び部隊活動の連携強化が図られた。 今後は、組織全体としての対応力を強化するため、情報収集活動等を含めた訓練を実施する必要がある。	各部隊の役割分担を明確化した訓練を実施したことにより、効率的な部隊運用活動が図られた。 今後は、組織全体としての対応力を強化するため、情報収集活動等を含めた訓練を実施する必要がある。	-	-	-	



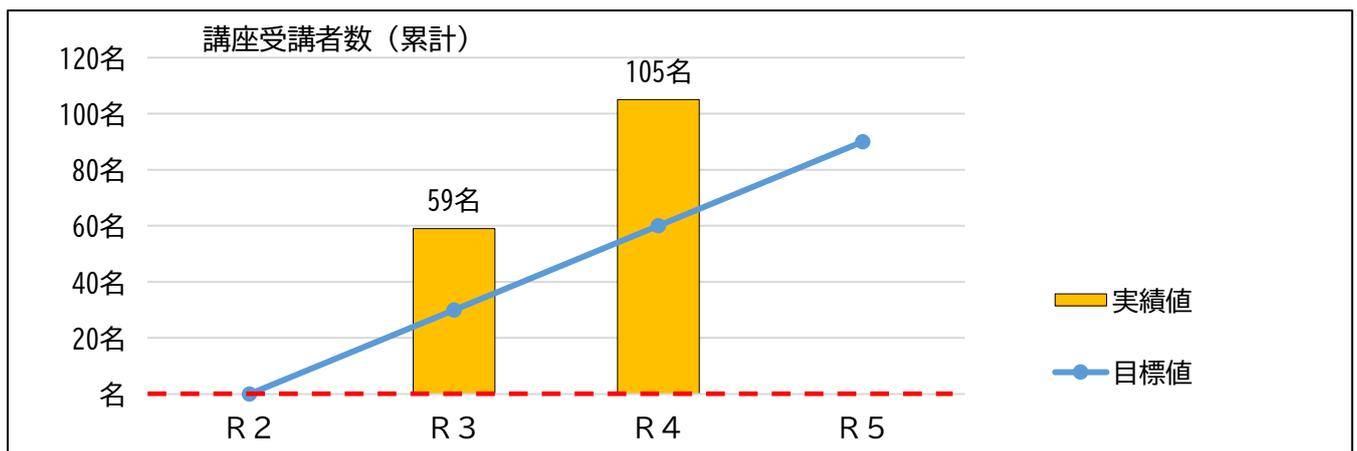
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 10				
担当	教育委員会 図書館					
高める要素	電子図書館の開設、利用促進					
	図書貸し出しの利便性					
取組内容	ICTの活用により図書館に直接行かなくてもスマホやタブレット、PC等から電子書籍を無料で借りて読むことができる電子図書館サービスの開設と利用を促進し、利用者の裾野拡大を図るとともに、いつでもどこでも様々な方法で便利に図書の貸し出しを利用できる環境を提供する。					
推進期間	4年					
年度	基準年度	R 4	R 5	R 6	R 7	-
各年度評価	新規	A	-	-	-	-
目標値	電子書籍貸出冊数					
	(修正後)	-	1,500冊	9,400冊 12,100冊	9,800冊 12,700冊	10,200冊 13,200冊
実績値	0	3,681冊	-	-	-	-
達成率	-	245.4%	-	-	-	-
予算	-	47,400千円	3,411千円	-	-	-
年度ごとの取組	-	・令和5年2月、電子図書館サービスを開始 ・市民への広報（サービス開始、利用方法等）	・市民へのサービス周知（各種媒体による広報、窓口での働きかけ） ・電子図書館に関する講座実施	-	-	-
結果	-	・令和5年2月1日サービス開始 ・市ホームページ、市政だより、市公式SNS、ポスター、チラシなどで広報し周知を図った。	-	-	-	-
成果や課題	-	・図書館閉館後（20時～翌日9時）の貸出冊数が1,524冊と全体の41.4%を占めており、利便性が向上した。 ・継続的な周知が必要。	-	-	-	-



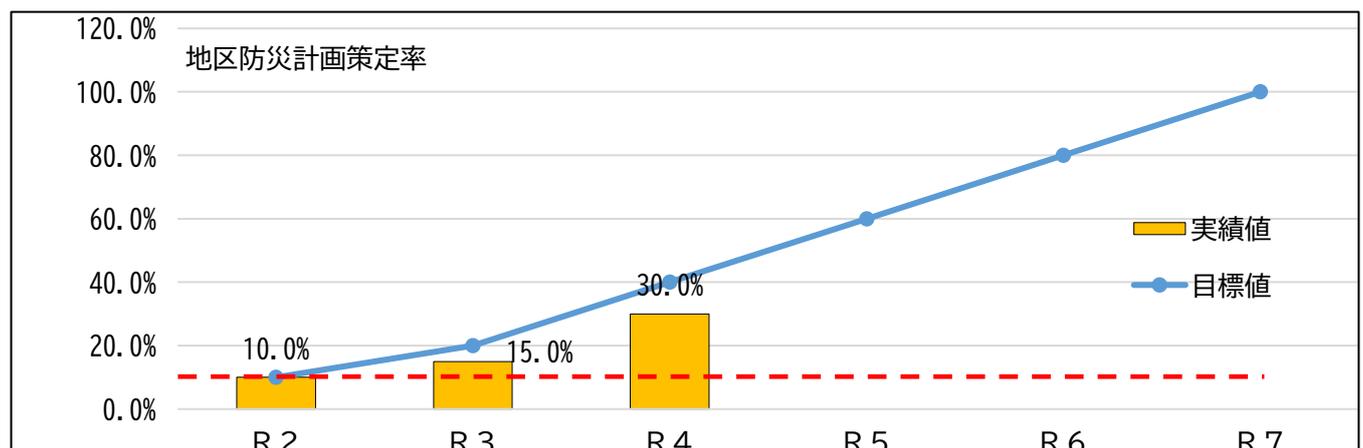
基本方針		(4) 共創の推進 1					
担当	政策調整部 地域共創課						
高める要素	市民との共創を推進						
	ふくしま共創のまちづくり計画の推進						
取組内容	各地区にふくしま共創のまちづくり計画推進懇談会を設置し各種団体の取組状況の把握や計画全般の進捗の確認を行う。また各支所にまちづくり担当者を配置しながら計画の推進を図る。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	A	-	-	-	
目標値	ふくしま共創のまちづくり計画における重点的な取り組み数の累計						
	-	275件	310件	345件	380件	411件	
実績値	-	290件	327件	-	-	-	
達成率	-	105.5%	105.5%	-	-	-	
予算	-	1,223千円	100千円	35千円	-	-	
年度ごとの取組	・各地区において共創のまちづくり計画の策定	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	
結果	市内18地区においてそれぞれに計画策定懇談会を立ち上げ、まちづくり計画の策定を行った。	・市内18地区に計画推進懇談会が立ち上がり、計画の推進を図った。 ・まちづくり担当者向けファシリテーター養成講座を実施した。	・市内18地区あわせ、さらに37件の取り組みが概ね計画どおりに実施された。 ・まちづくり担当者向けファシリテーター養成講座を実施した。	-	-	-	
成果や課題	-	各地区において計画進捗について評価・検証を行うことができた。今後も計画推進のため、新たな視点を取り入れるなど、懇談会の活性化を図っていく必要がある。	各地区の懇談会において計画の進捗管理を行うことで、解決すべき地域の課題を明確にして取り組みを進めることができた。今後も懇談会活性化のための支援を図っていく。	-	-	-	



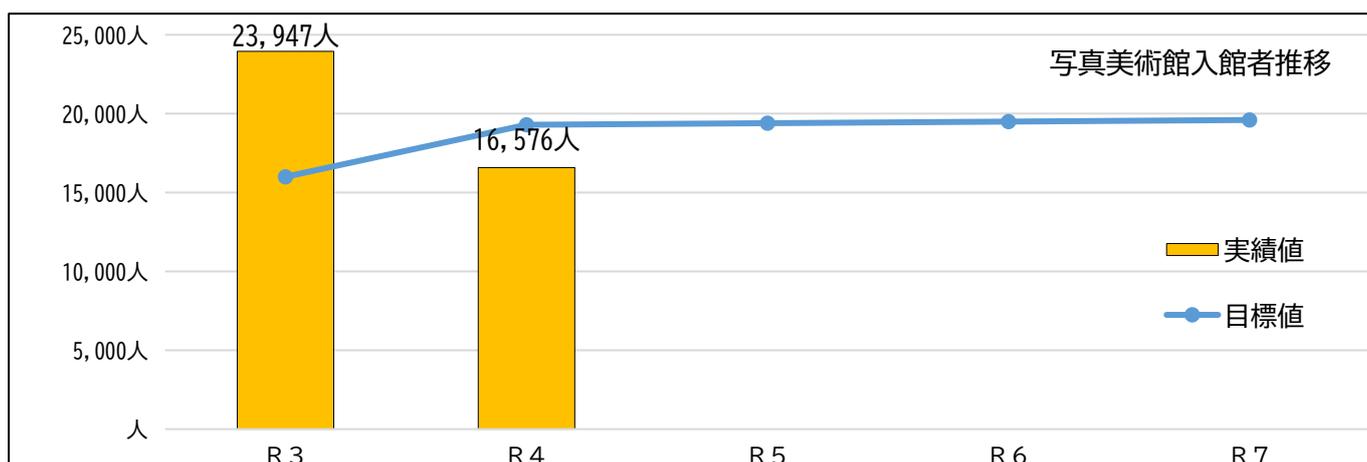
基本方針		(4) 共創の推進 2					
担当	総務部 男女共同参画センター						
高める要素	女性が活躍できる働き方、地域社会の形成						
	女性のための起業チャレンジ講座の開催						
取組内容	女性活躍の場を広げるため、起業にチャレンジしたい女性を対象に、起業について初心者向けの講座を開催し、次のステップに進むための足掛かりとしてもらう。						
推進期間	3年						
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	-	-	
各年度評価	新規	A	A	-	-	-	
目標値	毎年の講座受講者30名以上						
	-	30名	(累計)60名	(累計)90名	-	-	
実績値	-	59名	105名	-	-	-	
達成率	-	196.7%	175.0%	-	-	-	
予算	-	400千円	500千円	592千円	-	-	
年度ごとの取組	-	起業の基礎知識の習得、女性起業家とのネットワークづくり	令和4年度から「ふくしま起業女子応援パッケージ」として、講座開催に加え、相談や体験ができる機会を作り、継続的にサポートする。 ・講座(3回程度) ・先輩女性起業家との交流(3回程度) ・起業体験(15回[人]程度)	「ふくしま起業女子応援パッケージ」として支援内容を充実させ、起業実現に向けた継続的な支援を行う。 ・講座(3回) ・起業姉妹カフェ(3回程度) ・起業体験プチインターンシップ(20回[人]程度) ・お試しワンデー起業	-	-	
結果	-	入門編として「気づき・交流コース」と「アイデアコース」を設け、計59名が参加し、講座をきっかけに相談員や女性起業家とのつながりを作ることができた。	チャレンジ講座を3回、先輩女性起業家と交流する起業姉妹カフェを3回開催し、46名が参加した。 (うち、起業体験プチインターンシップには、のべ11名が参加した。)	-	-	-	
成果や課題	-	講座終了後も支援できる仕組みが必要であることから、女性起業家とのネットワークづくりをもっと広げていくために交流できる機会を増やすことが課題である。	起業に向けた第一歩としての土台作りや、起業までのステップを具体的に学ぶ機会となった。また、この事業がきっかけとなり、受講生同士で自主的なネットワークも生まれている。 受講後には、支援機関や先輩の女性起業家へ相談に訪れる状況があり、関係機関と連携して相談支援体制を構築することができた。 今後は起業実現に向けて内容の充実(中級者向けの講座やプチインターンシップ受け入れ回数の増加など)を図っていく必要がある。	-	-	-	



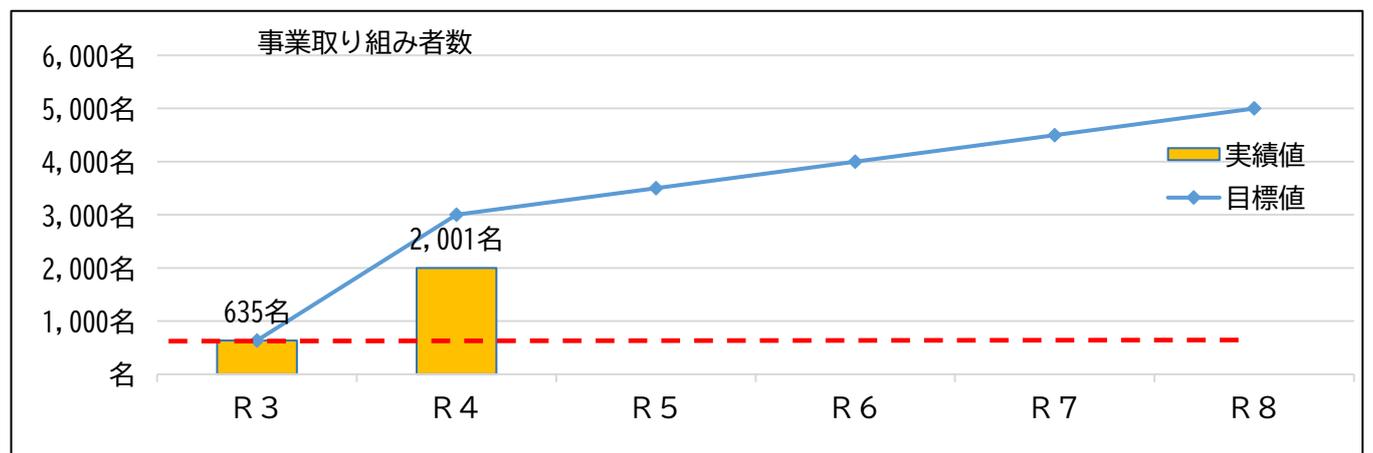
基本方針		(4) 共創の推進 3					
担 当	危機管理室						R5ヒアリング
高める要素	地区の防災力の向上						
	地区防災計画の作成支援事業						
取 内 組 容	地域コミュニティの強化と防災力の向上を図るため、「自分の地域は自ら守る」という共助の取り組みの一つとして、浸水想定区域の地区より年次計画を立て、地区防災計画の策定につなげるための地区防災マップ及び地区防災計画策定の支援をする。						
推 進 期 間	1 地区 2 年						
年 度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	D	C	-	-	-	
目 標 値	地区毎の達成率 (R7までに10地区の「地区防災計画」策定の支援を実施する)						
	-	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	
実績値	10.0%	15.0%	30.0%	-	-	-	
達 成 率	-	50.0%	66.7%	-	-	-	
予 算	1,520千円	1,968千円	2,958千円	4,618千円	-	-	
年度ごとの取 組	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	-	-	
結 果	・令和元年度に地区防災マップを策定した下川崎地区において、令和2年度は地区防災計画を策定する計画であったが、コロナ禍で人を集めてのワークショップが困難となり地区防災計画の策定には至らなかった。 ・新たに杉妻地区で町会長だけの少人数に対して講義を実施、町会長と地域住民で話し合いを行い、地区防災マップを策定した。	・令和2年度に地区防災マップを作成した杉妻地区において、杉妻地区各町内会、民生委員児童委員、消防団等が意見等を出し合い、地区防災計画を作成した。 また、新たな地区防災計画の策定につなげるため、信夫地区と北信地区において、地区防災マップの策定支援を行い、地区防災マップを完成させた。	・令和3年度に地区防災マップを作成した永井川地区と鎌田地区において、地区防災計画を作成した。 また、新たな地区防災計画の策定につなげるため、渡利地区と吉井田地区、上鳥渡地区において、地区防災マップの策定支援を行い、地区防災マップを完成させた。	-	-	-	
成果や課題	・地域住民の地区防災マップ、地区防災計画の策定の理解が深まった。 ・計画やマップの策定のみにとどまらず、それをもとに訓練を実施するなど、地域住民が活用していくようにするのが課題である。	・地区の現状を把握し、頻発する災害に対して、地区住民が話し合ったことで、防災に対する意識が高まった。今後は、地区の防災力の強化につなげるため、作成した地区防災計画に沿った防災訓練の実施や、コロナ化でも地域住民が参加しやすい訓練内容を工夫する必要がある。	・防災まち歩きを実施し、身近な災害リスクについて、実際に目で見て確認するとともに、地区防災計画作成においては、平常時からの取組と災害時の行動について、地域住民が自ら考えた内容を定め、地域の防災・減災に対する意識の向上につながった。今後は、計画に沿った防災訓練を推進するなど、地域コミュニティにおける「共助」の強化につなげる必要がある。	-	-	-	



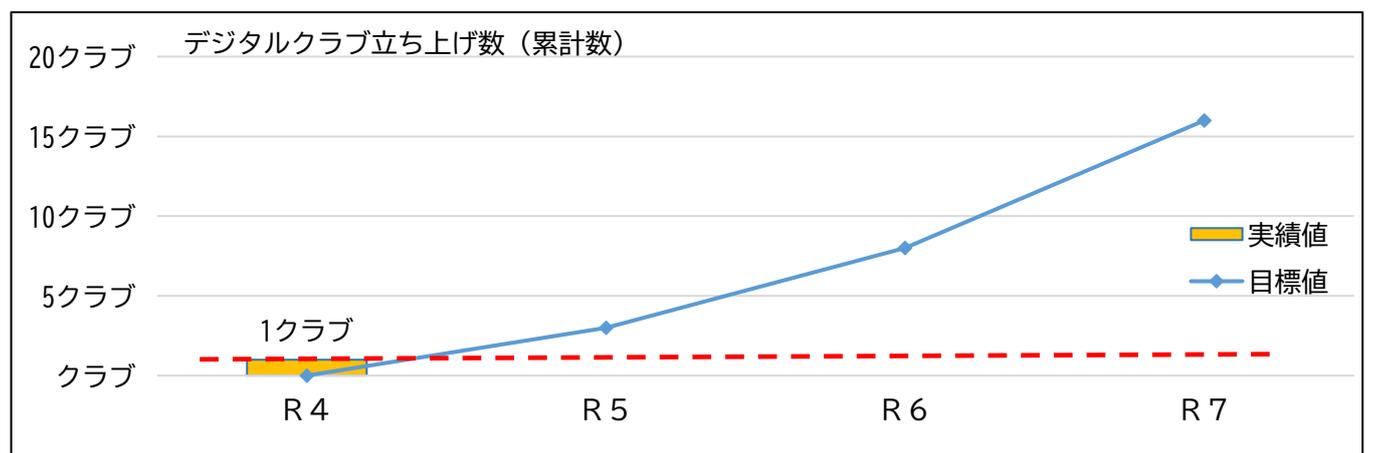
基本方針		(4) 共創の推進 4				
担当	市民・文化スポーツ部 文化振興課					
高める要素	地域共創による文化活動の推進					
	福島市写真美術館の再開館及び利用促進					
取組内容	福島市写真美術館の再開館にあたり、分館の市民ギャラリーとの統廃合及び機能の再構築を図るとともに、管理運営形態の確立と指定管理制度導入に向けた取り組みを行う。					
推進期間	5年					
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	A	B	-	-	-	
目標値	利用者数					
	16,000人	19,300人	19,400人	19,500人	19,600人	
実績値	23,947人	16,576人	-	-	-	
達成率	149.7%	85.9%	-	-	-	
予算	48,870千円	42,552千円	37,932千円	-	-	
年度ごとの取組	①6月の再開館及び開館記念企画展等の実施。 ②利用促進のための広報活動	①指定管理制度導入に向けた検討。 ②広報活動及び企画展示等の強化	①指定管理者による管理運営開始 ②広報活動及び企画展示等の強化 ③貸館の利用促進の取組	-	-	
結果	令和3年5月29日に再開館し、同日より秋山庄太郎氏の生誕100年を記念した写真展を開催した。その後、様々な企画展を開催するとともに、展示室、多目的の貸館を実施した。	春の花見山シーズンに合わせ、秋山庄太郎写真展を開催するなど、さまざまな企画展を開催した。また、ジャズコンサートを開催するなど、ユニークバニユーとしての活用も行った。	-	-	-	
成果や課題	認知度向上に向けた取り組みとして、「ふくしま花回廊」等との連携を図っているが、更なる入館者数増に向け、積極的な情報・広報発信していく必要がある。	幅広い文化芸術団体の活用が進んでおり、前年度と比べ貸館の件数が伸びている。一方、入館者数は前年度と比べ減少しており、今後は若年層をいかに取り込んでいくかが課題である。	-	-	-	



基本方針		(4) 共創の推進 5					
担 当	政策調整部 地域共創課						R5ヒアリング
高める要素	個人の「まちづくり」への参加意識の高揚						
	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の推進						
取 組 容	個人の取り組みが、地区のまちづくりに反映する仕組みとして、市民一人ひとりの健康づくりの取り組みを市内18地区で競い、実績に応じて各地区に「健康づくりで競争（共創）チャレンジ交付金」（まちづくり資金）を交付する事業を実施する。						
推 進 期 間	5年						
年 度	基準年度（R3）	R4	R5	R6	R7	R8	
各年度評価	-	D	-	-	-	-	
目 標 値	取り組み者数						
	-	3,000名	3,500名	4,000名	4,500名	5,000名	
実 績 値	635名	2,001名	-	-	-	-	
達 成 率	-	57.8%	-	-	-	-	
予 算	605千円	2,352千円	2,352千円	-	-	-	
年度ごとの取 組	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R3年度取組期間 R3.9.1～R4.1.31	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R4年度取組期間 R4.2.1～R5.1.31 ・R3年度取り組み分の交付金交付	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R5年度取組期間 R5.2.1～R6.1.31 ・R4年度取り組み分の交付金交付	-	-	-	
結 果	取り組み者数635名のうち、ふくしま健民アプリ利用者は342名、台紙利用者は293名だった。アプリのエントリー期間が限定されていたことが一因で伸び悩んだため、取組期間終了後、次年度に向けてアプリの改修を行った。	R4年度取り組み者数2,001名のうち、ふくしま健民アプリ利用者は1,515名、台紙利用者は486名だった。すべての地区において、R3年度の参加率が0.1%を超え、まちづくり資金交付の対象となった。	-	-	-	-	
成果や課題	健康づくりという誰にでも身近な内容であったため、地区ぐるみで取り組みを進めたケースもあり、気軽にまちづくりに参加する意識が高まった。しかし、本市人口からするとまだ少数であるため、今後、さらに事業の周知を図る必要がある。	アプリの利用者数は前年度の4.5倍となり、気軽にまちづくりに参加する市民が増加した。しかし、本市人口からするとまだ少数であるため、今後、さらに事業の周知・取り組み内容の工夫を図る必要がある。	-	-	-	-	



基本方針		(4) 共創の推進 6					
担当	政策調整部 デジタル推進課 新規						
高める要素	市民共創で高齢者にもやさしいデジタル化の推進						
	高齢者等デジタル活用が不得手な市民のデジタルリテラシー向上を図る						
取組	デジタル活用に不慣れな高齢者等に対するスマートフォン利活用支援講座の実施に加え、高齢者が困った時に近くで相談できるシニアICTサポーターを育成する講座を開催。また、デジタルに関することを気軽に相談できる窓口の設置や学習センターでデジタル化について学び合うデジタルクラブの立ち上げを支援するほか、シルバー人材センターICT班の活動を支援。						
推進期間	3年						
年度	基準年度R4	R5	R6	R7	R8	R9	
各年度評価	-	-	-	-	-	-	
目標値	デジタルクラブ立ち上げ数（累計数） ※学習センター毎に1クラブ						
	-	3クラブ	8クラブ	16クラブ	-	-	
実績値	1クラブ	-	-	-	-	-	
達成率	-	-	-	-	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	・スマートフォン利活用新講座の実施 ・シニアICTサポーターの育成 ・ふくしまデジタルサポートデスクの設置	・スマートフォン利活用新講座の実施 ・シニアICTサポーターの育成 ・ふくしまデジタルサポートデスクの設置 ・シルバー人材センターICT班の支援 ・デジタルクラブの立ち上げ支援	-	-	-	-	
結果	・9月下旬～2月下旬までスマートフォン利活用支援講座を開催し延べ988名が参加。 ・シニアICTサポーター登録者が47名となった。 ・12月14日～3月24日までふくしまデジタルサポートデスクを開設し、延べ135名が利用。	-	-	-	-	-	
成果や課題	高齢者等デジタル活用が不得手な市民のデジタルリテラシー向上が図られた。	-	-	-	-	-	



令和5年度 ヒアリング実施事業

- 街路灯LED化推進事業 . . . P 4 9
(道路保全課)
- 文書管理システムを活用した業務効率化
及びペーパーレス化の推進 . . . P 5 1
(総務課)
- 職員研修の推進 . . . P 5 3
(人事課)
- 地区防災計画の作成支援事業 . . . P 5 5
(危機管理室)
- 健康づくりで競争(共創)チャレンジ事業の推進 . . P 5 7
(地域共創課)

1 財政マネジメントの強化

■ 推進事業 □ その他事業

人口減少社会が進む中において、自主財源の確保・充実に一層取り組み、歳出抑制を図りながら、限られた財源の配分について優先化・重点化を図り、安定的な財政基盤の構築に努めます。

また、経年劣化が進む公共施設への対応や将来のあり方を検討するなど、効率的で効果的な行財政経営のための改革に取り組んでいきます。

事業名	街路灯LED化推進事業
-----	-------------

事業の目指すべき成果	脱炭素社会の実現を目指し、街路灯のLED化を推進することで消費電力の低減により光熱費の削減を図る。
------------	---

年度ごとの取組 (前年度の取組)	【目標】 市道の街路灯のLED化の割合を令和7年度までに80%を目標とする。	事業費の内訳	総事業費	
	【取組】 蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,200灯切り替える。		49,745	千円
結果	年間目標1,200灯の切り替えに対し、1,233灯を実施し目標が達成できた。			
成果や課題	年間目標を超えるLED灯への切り替えにより、令和4年度末街路灯の内訳が蛍光灯6,202灯、LED灯13,141灯となり、街路灯総数の内、LED灯の割合が67.9%に達し、令和7年度目標80%に向け計画通りに進んでいる。 ただし、今般の物価高騰による価格の上昇など、今後の進捗に影響を及ぼす懸念がある。			
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法		

	R3	R4	R5	R6	R7	
目標値	58.9%	64.2%	69.4%	74.7%	80.0%	
実績値	61.4%	67.9%				
達成率	123.4%	123.1%				
評価結果	A	A				

事業費		R3	R4	R5	R6	R7	
総事業費		44,434千円	49,745千円	53,300千円	千円	千円	千円
財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	44,700千円	47,900千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	一般財源	44,434千円	5,045千円	5,400千円	千円	千円	千円
歳入		千円	千円	千円	千円	千円	千円

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>①修繕タイミングの把握(蛍光灯の球切れの把握)については、LINEによる通報システムを活用することで迅速な対応が可能となっており、市民との連携による事業推進のためのよい仕組みが作られていると評価できる。</p> <p>②修繕に関して市民からの通報システムにより修繕が行われているようだが、通報がなく未修繕となっている箇所についての確認が必要である。</p> <p>③防犯上、街路灯の付替えについては、修繕把握から実際に修繕がなされるまでのタイムラグが課題となるところ、必要と思われる場所については球切れを待たずに積極的にLED化している点がよい。省エネルギー化・光熱費の削減という事業本来の目的内に留まらず、地域の安全を後押しする柔軟な対応がとられている点につき評価できる。今後のさらなる事業推進を期待する。</p> <p>④増設等については自治振興協議会による要請が主であるとのことだが、防犯上必要な箇所は行政側でも調査のうえ追加設置していただきたい。</p> <p>⑤新規の街路灯の設置については、市民の要望を漏れることなく情報が取れるよう市民との連携を密にお願いしたい。</p> <p>⑥イニシャルコスト＝ランニングコスト(3年分)でほぼ同等となることについては良いと思われるが、年間の消費電力削減量、削減電気料金にも詳細に着目し費用対効果の算出をお願いしたい。</p>
--------------------------------------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

今後の 取組方針 ※終了事業 の場合は、 総括と評価	<ul style="list-style-type: none"> ●未修繕箇所の把握について 市民からの通報に加え、市職員にも情報提供を呼びかけているところであり、今後も積極的に広報を行い情報提供を呼びかけてまいります。 ●LED化の事業推進について 年間1,200灯の切り替え目標を1,300灯として前倒しするなどさらにLED化を推進し、消費電力や電気料金の削減に加え、地域の安全安心に寄与してまいります。 ●新規街路灯の設置について 自治振興協議会等の地域からの要望を尊重し、設置基準を踏まえ積極的に対応してまいります。 ●消費電力や電気料金の削減による費用対効果の把握について 切り替えによる削減効果を算出し、予算に反映しているところであり、今後もコスト縮減に努めてまいります。
そのほか 特記事項	

2 業務効率化の推進

■ 推進事業 □ その他事業

行政改革における「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則を堅持しながら、多様化する市民ニーズへの対応や厳しい財政環境などに的確に対処していくため、執行内容の様々な要素において効率性の向上を図り、効果的な行政経営を一層推進します。

事業名	文書管理システムを活用した業務効率化及びペーパーレス化の推進
-----	--------------------------------

事業の目指すべき成果	行政事務のデジタル化による業務効率化及びペーパーレス化の推進
------------	--------------------------------

年度ごとの取組 (前年度の取組)	文書管理システムの運用を開始。 説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発を実施。	事業費の内訳	総事業費	
			24,144	千円
結果	新規採用職員研修及び文書取扱責任者説明会においてシステム運用の説明を行ったほか、グループウェアを活用しシステムの利用啓発を行った。 併せてグループウェア上で、システム操作の質問を受付のうえ回答をFAQとして公開し、都度更新することで職員のシステムの利用促進を図ることができた。			
成果や課題	運用開始当初はシステム操作上の基本的な問い合わせが多かったが、Q&Aの蓄積の効果もあり現状は落ち着いている。電子決裁の利用は職員おのおのがシステムを利用しないと効果が十分発揮されないため、電子決裁の利用促進に向けた意識改革をさらに進めていく必要がある。			
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法		

	R3	R4	R5	R6	R7	
目標値		50.0%	80.0%	85.0%	90.0%	
実績値		80.0%				
達成率		160.0%				
評価結果		A				

事業費	R3	R4	R5	R6	R7	
総事業費	48,800千円	24,144千円	24,144千円	千円	千円	千円
財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	1,207千円	1,207千円	千円	千円
	一般財源	48,800千円	22,937千円	22,937千円	千円	千円
歳入	千円	千円	千円	千円	千円	千円

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>①事業目標の電子決済率の高さもさることながら、文書受付から廃棄までの一連の流れの中でどの段階においても業務効率化が図られており、非常に評価できる。</p> <p>②間違い防止のため、どうしても紙媒体での確認をしている。間違い防止には十分気を付けていただきたい。</p> <p>③ペーパーレスによる経費削減、事務の効率化等のさらなる推進について期待したい。</p> <p>④紙代や印刷に関わるトナー代などの削減金額も把握し進めていただきたい。</p> <p>⑤ヒアリングを経て、良い施策であり着実な進展が望まれるとの印象がより強まる結果となった。それ固有のリスクや、システムが使えなくなるという非常事態への対処についての想定も深めながら、施策の深化をはかっていただきたい。</p>
--------------------------------------	--

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

<p>今後の 取組方針</p> <p>※終了事業 の場合は、 総括と評価</p>	<p>紙代や印刷に関わるトナー代など、消耗品についても削減効果はあると考えられるため、引き続き把握に努めるとともに、災害などの非常事態におけるシステムの保存データの安全性については、予備のサーバーや非常電源装置により対処しているところではありますが、引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、電子決裁率については、当面の目標値を上回ることができている状況ではありますが、各所属における電子決裁率には開きがあり、効率的な行政事務運営を実現するため、更なるシステムの活用に努めてまいります。</p>
--	---

そのほか 特記事項	
--------------	--

3 行政サービスの質の向上

■ 推進事業 □ その他事業

市民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源で効率的にサービスが提供できる、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、成果重視による運営や目標管理手法などの民間の経営手法を積極的に取り入れ、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

事業名	職員研修の推進
-----	---------

事業の目指すべき成果	福島市人財育成基本方針(推進期間:令和3~7年度)に基づき、職員の能力開発・向上のための研修を推進し、質の高い行政サービスを提供できる人材を育成する。
------------	---

年度ごとの取組 (前年度の取組)	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施 ●集合研修 一般研修(職位・採用年に応じた研修、選択研修)1,353人 特別研修(危機管理、人材育成、政策課題)2,186人 ●派遣研修 90人 ●自己啓発支援 24人 合計 3,653人	事業費の内訳	総事業費	
			24,837	千円
結果	福島市人財育成基本方針に基づき、「人事課が指定する研修」や「ふくしま自治研修センターへの派遣研修」と併せ、「勤務年数に応じた選択式研修」を組み合わせた「ハイブリッド研修」を新たに実施し、延べ3,653人の職員が研修を受講した。			
成果や課題	新型コロナウイルス感染症の基本的対策を徹底しながら、前年度を上回る研修機会を提供し人材育成に取り組んだが、事業の目標値(研修後に行った「振り返りシート」によるアンケートの結果、今後の業務に「大いに活用できる」割合44.0%)は、達成できなかった。 しかし、今後の業務に「大いに活用できる」の38.0%に、「活用できる」の56.8%を合わせると94.8%であり、目標の達成には至らなかったものの、多くの職員が今後の業務へ活用できると回答しており、高い水準を達成することができた。 今後も職員の能力開発・向上に努め、効果的な職員研修の企画・運営に取り組む。			
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法		

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
実績値	37.9%	38.0%			
達成率	0.0%	1.6%			
評価結果	D	D			

事業費	R3	R4	R5	R6	R7
総事業費	29,588千円	24,837千円	28,400千円	千円	千円
財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	千円	千円
歳入	千円	千円	千円	千円	千円

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>①人財育成基本方針に基づいた、充実した研修プログラムが提供されていると感じる。受講者からの要望による研修テーマの設定も面白い。研修機会の提供は十分であると考えるが、研修後アンケート(「振り返りシート」)の在り方については工夫が必要である。</p> <p>研修効果という観点からは、振り返りを行うことにより定着度が高まることを考えると、アンケートとしての回答のしやすさよりも「何をどのように学んだのか」という「学びの振り返り」の点に重きを置いて設問が作られると良さそうである。目標設定と評価方法(手段)としてのアンケートという観点からは、内容、取得時期および回数について、よりの確に受講者の意識を測れるよう、設問の設定を変える、研修直後と一定期間後との複数回アンケートを行う等の工夫があると良いのではないだろうか。</p> <p>また、人材育成はとにかく時間がかかるものであり、今日学んだことをすぐに業務に活かすことができるような研修テーマもあれば、長い職業人生における「種まき」的な研修テーマもある。研修の内容によっては、第三者(上司等)による評価の補正の機会があっても良いかも知れない。</p> <p>②採用年数に応じて行われる研修は、指示があったから受講するのではなく意欲的な方に受講してもらうなど、日常業務に活かされていることを願う。</p> <p>③振り返りシートは本音を書いてもらえるような作り方(無記名も含めて)検討願いたい。</p> <p>④事業の目指すべき成果に「質の高い行政サービスの提供」とあるがどのようにして確認をするのか検討していただきたい。市民によるアンケートなど目に見える成果として職員に示すことでモチベーションにもつながるのではないかとと思われる。</p> <p>⑤目標値の指標が研修に参加した職員の満足度となっているが、目指すべき成果が「質の高い行政サービスの提供」であることから、目標値の指標は市民の満足度であると考え。検討願いたい。</p> <p>⑥研修内容にハラスメントやコンプライアンスに関しての内容があり、対象は一部の職員に対してわずかな時間である。このような教育は恒常的、定期的に行い、職員に対しての意識づけが重要である。事例の報告など簡素なものでよいと思うので定期的に広範囲に教育をして、職員が心身共に健康に働くことができる職場づくりをしていただきたい。</p>
--------------------------------------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

今 後 の 取 組 方 針 ※終了事業 の場合、 総括と評価	<p>●研修事後アンケートについて 研修事後アンケートは、効果的な職員研修の企画・運営を図るため、アンケート結果をもとに研修内容の見直しや講師の選定等に活用しておりますが、受講内容の定着や持続性をはじめ業務への活用等を把握するため、研修内容に応じて記入項目の改善や、事後アンケート(事後評価)の採用を検討してまいります。</p> <p>●質の高い行政サービスの提供について 職員研修は、「福島市人財育成基本方針」をはじめ、中・長期的な計画に基づき、全職員を対象に採用年数や職位に応じた能率の開発や業務スキルの向上を図っているところです。 効率的で質の高い行政サービスの提供(運営)におきましては、税財源の確保や歳出の抑制、民間活力の活用等、様々な施策が有機的に連携する必要がありますが、人材育成も重要な施策のひとつであることから、今後におきましても、多様化・高度化する住民ニーズの変化を踏まえ、効果的な研修の企画・運営に努めてまいります。</p> <p>●その他 ハラスメントやコンプライアンス研修におきましては、研修計画の専門研修に位置づけ、年次的に実施しているほか、新規採用職員をはじめ、中堅職員や管理・監督職員研修等、採用年数や職位に応じた研修カリキュラムの中においても積極的に取り入れ、職員個人だけではなく組織全体の意識向上に努めているところです。 今後におきましては、動画研修(アーカイブの提供)の導入を図るなど、受講機会の拡充に努めてまいります。</p>
---	---

そのほか 特記事項	
--------------	--

4 共創の推進

■ 推進事業 □ その他事業

これからのまちづくりは、市民と行政が共に創り上げていくという考えのもと、様々な価値観や多様性を持った暮らしを求める時代の変化にしっかりと対応した施策を展開し、新しいステージへの道筋を描いていかなければなりません。

「協働」の考え方をさらに進化させ、目標設定の段階から市民と行政が連携し、意見を出し合い、取り組むことで新たな価値を共に創り上げる「共創」による新しいまちづくりを推進します。

事業名	地区防災計画の作成支援事業
-----	---------------

事業の目指すべき成果	地域コミュニティの強化と防災力の向上を図る。
------------	------------------------

年度ごとの取組 (前年度の取組)	地区防災マップ及び地区防災計画の作成支援	事業費の内訳	総事業費	
			2,958	千円
			<ul style="list-style-type: none"> ・講演会講師謝礼 ・講演会講師旅費 ・地区防災マップ印刷 	
結果	令和4年度作成支援実施地区 ・地区防災計画…永井川地区、鎌田地区 ・地区防災マップ…渡利地区、吉井田地区、上鳥渡地区			
成果や課題	防災まち歩きを実施し、身近な災害リスクについて、実際に目で見て確認するとともに、地区防災計画作成においては、平常時からの取組と災害時の行動について、地域住民が自ら考えた内容を定め、地域の防災・減災に対する意識の向上につながった。今後は、計画に沿った防災訓練を推進するなど、地域コミュニティにおける「共助」の強化につなげる必要がある。			
市民ニーズ把握の有無	有	⇒(有の場合)把握方法	支所等を通して地域の作成意思を確認。	

地区防災計画策定率	R3	R4	R5	R6	R7	
目標値	20%	40%	60%	80%	100%	
実績値	15%	30%				
達成率	50%	66.7%				
評価結果	D	C				

事業費		R3	R4	R5	R6	R7	
総事業費		1,968千円	2,958千円	4,618千円			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,968千円	2,958千円	4,618千円			
歳入							

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>①事業を通して、災害時の住民共助の仕組みづくりが着実に進められていると感じる。地区の内発性(「希望する地区が防災計画を作る」)を支援する枠組みであるが、災害は何時どこで、どのような形で起こるか分からないことから、多くの地区に興味をもってもらえるよう、一層の働きかけ(事業のPR)が必要であると思われる。各地区の防災活動事例を知る機会も欲しい。</p> <p>②より地域特性を反映した防災計画とするためにも、計画作成の過程において、今後は居住者のみならず地区の事業者とも共同できるような環境が整うとよい。</p> <p>③今回の指標では作成する事が目標値の設定となっていますが、現実には作成が目標ではなく防災マップをもとに防災訓練をする事や地区民への防災意識向上への周知やまちづくりに活かす事がとても重要だと思う。</p> <p>④地区の状況、地区民の家族状況など刻々とかわるので、防災マップの定期的な更新が大切だと思う。</p> <p>⑤地域の中でいろいろな人を巻き込むような声掛けをしてもらい、発信力がある事業者などリクルートする必要があると思われる。</p> <p>⑥防災マップ作成に関して、乳幼児やこどもに関わる仕事の方にも参加していただきたい。</p> <p>⑦防災マップに避難所やAEDの設置場所など様々なマークがありとても良い。可能であれば災害バンダー(災害時に無料で利用できる自動販売機)などの災害が起こった時のライフラインの表示もあれば良いかと思う。</p> <p>⑧災害発生時の避難については、高齢者で長くその土地で生活してきた方などは過去に大きな災害が発生した時も(8.5水害など)被害がなかったために、今度も大丈夫という意識が強く、避難しない傾向がある。地域コミュニティの強化という目指すべき成果ともリンクすると思うが、良い防災計画があっても避難に結びつかなければ意味がない。避難行動へ結びつけるような支援もお願いしたい。</p>
--------------------------------------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

今後の 取組方針 ※終了事業 の場合は、 総括と評価	<p>●地区防災計画の策定は、災害に対する平常時からの備えと災害時における防災行動を、地域住民自らが考え、話し合い、定める取組みであることから、作成を通じて防災・減災に対する意識の共有をはじめ地域コミュニティ全体の防災力の向上につながるよう、地域において様々な方と連携した取組みの推進を呼びかけてまいります。</p> <p>●地域コミュニティの強化と災害に強いまちづくりを推進するため、地域の実態に応じた地区防災マップ・地区防災計画の作成支援や防災訓練の実施等、防災・減災に対する意識の向上に努めてまいります。</p>
--	---

そのほか 特記事項	
--------------	--

4 共創の推進

 推進事業
 その他事業

これからのまちづくりは、市民と行政が共に創り上げていくという考えのもと、様々な価値観や多様性を持った暮らしを求める時代の変化にしっかりと対応した施策を展開し、新しいステージへの道筋を描いていかなければなりません。

「協働」の考え方をさらに進化させ、目標設定の段階から市民と行政が連携し、意見を出し合い、取り組むことで新たな価値を共に創り上げる「共創」による新しいまちづくりを推進します。

事業名	健康づくりで競争(共創)チャレンジ事業の推進
-----	------------------------

事業の目指すべき成果	個人の「まちづくり」への参加意識の高揚
------------	---------------------

年度ごとの取組 (前年度の取組)	健康づくりで競争(共創)チャレンジ事業 (個人の健康づくりの取り組みが、地区のまちづくりにつながる) ・R4年度取り組み期間における事業の運営、広報 ・R3年度取り組み結果に基づいて各地区(18地区)にまちづくり資金を交付 ※事業への参加方法 ①ふくしま健民アプリ ②福島市健康づくりポイント事業台紙	事業費の内訳	総事業費	
			2,352	千円
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度取り組み者数 2,001名 うち、①アプリ利用者 1,515名、②台紙利用者 486名 ・R3年度地区参加率 すべての地区で0.1%超 18地区すべてがまちづくり資金交付の対象となった 			
成果や課題	取り組み者数は前年度の3倍以上(前年度比:[アプリ利用者]4.4倍、[台紙利用者]1.7倍)となり、気軽にまちづくりに参加する市民が増加した。 しかし、本市人口からするとまだ少数であるため、今後、さらに事業の周知・取り組み内容の工夫を図る必要がある。			
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法		

取り組み者数	R3	R4	R5	R6	R7	
目標値	—	3,000名				
実績値	635名	2,001名				
達成率	—	57.8%				
評価結果	—	D				

事業費	R3	R4	R5	R6	R7	
総事業費	605千円	2,352千円	2,352千円			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	605千円	2,352千円	2,352千円		
歳入						

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>①「健康」と「まちづくり」を掛け合わせたユニークな視点が非常に魅力的である。 しかし「事業の趣旨やその面白さが市民にうまく伝わっているか」という点については少し難がある。少子高齢化の進行により「健康」は今後ますます重要なテーマとなることから、中長期的な視野のもと市民を巻き込んでいけるよう、広報の在り方の検討や取組内容をブラッシュアップする必要があると感じる。</p> <p>②台紙とスマホアプリで参加があるが、両方で参加できるためその2通りの方法が妥当なのかという疑問がある。市ではデジタル化を進めているのでどんどんスマホで参加を奨励していると思うが、現実的に飯坂ではなかなか難し状況にある。そうすると台紙での参加になるが、記入の方法を検討いただき、誰もが楽しく健康に結びつくような仕組みにしていきたい。</p> <p>③健康づくりはご年配の方、子育て中の方など関心がある人はそれぞれの世代で一定数必ずいると思うので、いかにそこにアプローチできるか検討を願う。</p> <p>④健康づくりとまちづくりの連動がよく見えなかった。目的の見直しが必要かもしれない。</p> <p>⑤市民になるべく分かりやすい競争の方法を取っていただきたい。</p> <p>⑥支所単位での順位付けをして交付金を交付するとのことだが、市民には遠い話に感じてしまい参加意識が向上するか疑義がある。個人でアプリを使いながら個人単位で参加できる健康チャレンジのようなものの方が参加しやすいのではと思われる。(例えばウォーキング大会など)</p> <p>⑦健康とまちづくりを組み合わせたことで事業の全体像がぼやけてしまっている印象が強い。この施策で個人のまちづくりへの参加意識が高まっているか疑問である。事業のより一層の進展を期待する。資金の競争的配分・交付というやりかたは目標達成の手段として効果的か？実は特に関連性がないのではないか？無理に競争にこだわる必要はないというような印象も受けた。</p>
--------------------------------------	--

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

<p>今後の 取組方針</p> <p>※終了事業 の場合は、 総括と評価</p>	<p>●市民へ主旨の理解とアプローチ方法について 健康づくりという多くの人にとって関心の高いテーマで、取り組み度合いに応じたインセンティブを地域ごとに得るという仕組みは、地域としての健康意識を高め、また、他の地域を上回るための話し合いなどまちづくりにつながるコミュニティが発生するという効果を期待しております。引き続き、多くの市民が主旨を理解し参加していただけるよう、わかりやすい広報を心がけるなど取り組みを進めてまいります。</p> <p>●参加者の拡大への取り組みについて デジタルファーストへの取り組みの一環としてアプリによる参加を推奨してまいります。高齢者向けのスマホ講座や健康教室におけるインストール補助や、子育て世代や健康に関心の高い企業など社会人に向けた積極的な広報、楽しんで参加していただける仕組みの実施など、参加者拡大のための取り組みを検討してまいります。</p>
--	---

そのほか 特記事項	
--------------	--

福島市行財政経営ガイドライン

編集：福島市総務部総務課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1138（直通）総務課行政経営係